

2018年2月21～25日

世論調査(毎日、日経一部)、参議院憲法審査会、自民改憲・各党の対応と主張、外交防衛、米朝、日米、沖縄、働き改革、社民党大会、ビラ配布禁止不当判断、金子兜太

本社世論調査 憲法改正 年内発議「不要」50%

毎日新聞 2018年2月25日 20時53分(最終更新 2月25日 23時25分)

毎日新聞が24、25両日に実施した全国世論調査で、国会が憲法改正案を発議する時期について聞いたところ、「年内に発議する必要はない」との回答が1月の前回調査から4ポイント増の50%を占めた。「年内に発議した方がよい」は同2ポイント減の34%だった。自民党は年内の発議を目指しているが、調査では慎重論が目立っている。

自民支持層に限ると「年内に発議」は47%で、「年内に発議する必要はない」41%より多かった。「支持政党はない」と答えた無党派層では「年内に発議する必要はない」が57%に上った。

自衛隊の存在を明記する改憲に関しては、「憲法9条の1項と2項はそのままにして自衛隊に関する条項を追加する」が37%で、「憲法9条の2項を削除して自衛隊を戦力と位置付ける」の14%を上回った。戦力不保持を定めた第2項を維持しつつ自衛隊を明記する安倍晋三首相の考え方への支持が相対的に高かったことは、条文案の作成に向けた自民党内の議論に影響しそうだ。

「2項維持」と「2項削除」を合わせると5割を超えたことになる。「自衛隊を憲法に明記する必要はない」と「わからない」はそれぞれ20%だった。

関西電力大飯原発3号機と九州電力玄海原発3号機が3月にも再稼働する見通しになっている。しかし、国内の原発再稼働に「反対」は48%、「賛成」は32%。質問や調査方法が異なるため単純に比較できないが、昨年3月調査(反対55%、賛成26%)と同様、反対意見が強い。

トランプ米政権は今月、核戦略指針「核態勢見直し(NPR)」を発表し、小型核兵器の開発や、核兵器以外による攻撃に核兵器で反撃する可能性を打ち出した。日本政府が安全保障の観点からNPRを評価したことについて「納得できない」は58%で、「納得できる」の22%を大きく上回った。

大規模な金融緩和で安倍政権の経済政策「アベノミクス」を支えてきた日銀の黒田東彦総裁を続投させる政府の人事案に「賛成」は39%、「反対」は35%だった。【池乗有衣】

調査の方法

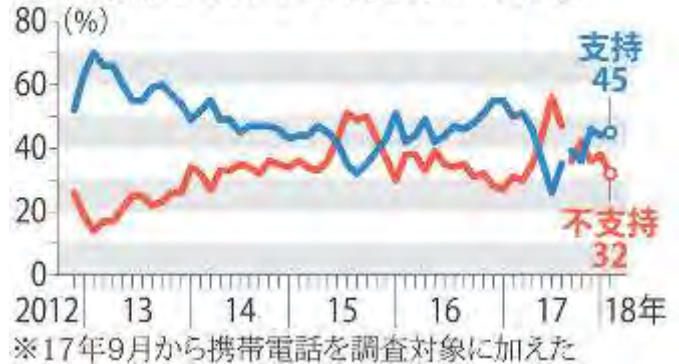
2月24、25日の2日間、コンピューターで無作為に数字を組み合わせて作った固定電話と携帯電話の番号に調査員が電話をかけるRDS法で調査した。固定では、福島第1原発事故で帰還困難区域などに指定されている市町村

の電話番号を除いた。固定は、18歳以上の有権者のいる755世帯から464人の回答を得た。回答率61%。携帯は18歳以上につながった番号742件から、570人の回答を得た。回答率77%。

本社世論調査 裁量労働制の対象拡大「反対」57%

毎日新聞 2018年2月25日 16時59分(最終更新 2月25日 21時17分)

安倍内閣の支持率と不支持率の推移



安倍内閣の支持率と不支持率の推移

毎日新聞は24、25両日、全国世論調査を実施した。実際に働いた時間ではなく、あらかじめ決めた「みなし労働時間」を基に残業代込みで賃金を支給する裁量労働制について、「対象拡大に反対」との回答は57%で、「対象拡大に賛成」の18%を大きく上回った。長時間労働を是正するため、残業時間の上限を月45時間、例外でも月100時間未満にする政府の規制策に関しては「もっと厳しくすべきだ」と「妥当だ」が33%で並んだ。「もっと緩くすべきだ」は13%だった。

政府は、裁量労働制の対象職種の大規模な拡大や残業時間規制を盛り込んだ働き方改革関連法案を今国会に提出する。しかし、裁量労働制と一般労働者の労働時間を不適切に比較したデータによる安倍晋三首相らの答弁が国会で問題になり、法案の閣議決定は遅れている。内閣支持層でも対象拡大に「反対」は46%を占め、「賛成」は29%。政府方針への支持は広がっていない。

学校法人「森友学園」への国有地売却を巡る新たな行政文書が見つかった。財務省理財局長のときに「交渉記録を廃棄した」と国会で答弁した佐川宣寿氏が現在、国税庁長官を務めていることについて、納税者として「納得できない」は68%に達した。「納得できる」は14%にとどまった。

9月に予定される自民党総裁選で安倍首相が「代わった方がよい」は44%で、「総裁を続けた方がよい」の41%より多かった。しかし、差は1月の前回調査の10ポイントから縮まった。

安倍内閣の支持率は前回から1ポイント増の45%、不支持率は同6ポイント減の32%だった。

主な政党支持率は、自民党35%▽立憲民主党13%▽公明党3%▽共産党3%▽日本維新の会3%▽民進党1%—など。「支持政党はない」と答えた無党派層は37%だった。【池乗有衣】

調査の方法

2月24、25日の2日間、コンピューターで無作為に数字を組み合わせて作った固定電話と携帯電話の番号に調査員が電話をかけるRDS法で調査した。固定では、福島第1原発事故で帰還困難区域などに指定されている市町村の電話番号を除いた。固定は、18歳以上の有権者のいる755世帯から464人の回答を得た。回答率61%。携帯は18歳以上につながった番号742件から、570人の回答を得た。回答率77%。

裁量労働「再調査を」75% 制度拡大、反対が賛成上回る 本社世論調査

日経新聞 2018/2/25 22:00

日本経済新聞社の世論調査では、政府が今国会に提出予定の働き方改革関連法案について、実際に働いた時間に関係なくあらかじめ定めた時間を働いたとみなして賃金を決める「裁量労働制」の拡大に反対が42%だった。賛成(30%)を上回った。

データに不備があった裁量労働制を巡る厚生労働省の調査について「再調査をする必要がある」は75%に達した。政府は調査の不備を認めて陳謝したが、これまでの政府の説明に「納得できない」は66%。「納得できる」は14%にとどまった。

裁量労働制の拡大は、内閣支持層では賛成が42%で反対(32%)より多い。内閣不支持層は反対が62%に達し、全体でも反対が賛成を上回った。

政府が今国会の最重要法案と位置付ける働き方改革関連法案の提出について聞くと「裁量労働制に関する部分を法案から除いて提出すべきだ」が最多の32%だった。「予定通り提出すべきだ」は25%で「提出を撤回すべきだ」は24%だ。内閣支持層では「裁量労働制の部分を法案から除く」(38%)と「予定通り提出」(36%)が拮抗した。

厚生労働省は裁量労働制の拡大の実施時期を、当初の予定から1年遅らせることを検討している。これについて賛成が49%で、反対の31%より多かった。

内閣支持率横ばい56% 教育充実の改憲「賛成」72% 本社世論調査

2018/2/25 19:30 情報元日本経済新聞 電子版

日本経済新聞社とテレビ東京による23~25日の世論調査で、安倍内閣の支持率は56%となり1月下旬の前回調査の55%から横ばいだった。憲法改正について国の義務として「教育環境の整備に努めなければならない」との規定を設ける自民党案に賛成は72%を占めた。自民党が優先して

検討する改憲4項目の中では教育充実が最も賛成が得やすい傾向が浮かぶ。

内閣不支持率は36%で前月の37%から横ばいだった。内閣支持率…

黒田総裁再任の政府案「評価」44%「評価せず」31% 本社世論調査

2018/2/25 22:00 情報元日本経済新聞 電子版

日本経済新聞社の世論調査で、政府が国会に提示した日銀の黒田東彦総裁を再任する人事案について「評価する」が44%だった。「評価しない」(31%)を上回った。…

焦点採録 参院憲法審査会 21日

朝日新聞デジタル 2018年2月22日 05時00分

21日の参院憲法審査会では自由討議があり、9条改正や参院の合区解消、教育無償化などについて議論が交わされた。

【合区解消】

自民・岡田直樹氏 「投票価値の平等の要請につき人口を基本とし」という形で規定する一方、行政区画、地域的な一体性、地勢等の要素も総合的に勘案して選挙区等を定める旨の規定を置き、合区を解消して各都道府県から少なくとも1人を選挙できるようにすることを考えている。

【緊急事態条項】

公明・西田実仁氏 参院の緊急集会は国会召集できない場合に議決を要する案件が生じた時に行政府限りの措置を認めず、立法府を尊重して対処する制度。大規模災害や軍事衝突などの緊急事態における緊急集会の開催の要件や手続き、権能や効果などについてさらに議論を深めていく必要があるのではないかと。

【9条改正】

民進・白真勲氏 国民の圧倒的多数が今の憲法ではどうにもならないという意見を持ち、改正に対する国民の期待が高まって初めて、その是非を国民に問うべきものだ。

共産・仁比聡平氏 安保法制で自衛隊は専守防衛からかけ離れた、米軍と肩を並べて戦う自衛隊に変貌(へんぼう)させられている。憲法9条に自衛隊を書き込むなら、9条2項の戦力不保持、交戦権否認の意味は変わらないどころか180度覆され、際限のない海外における武力行使に道を開く。

希望・松沢成文氏 9条1、2項は平和憲法の理念なのでここはしっかり守って、3項にいきなり自衛隊という組織を追加するのではなく、その前提となる自衛権についてしっかりと規定するべきだ。

民進・石橋通宏氏 日米地位協定は事実上、一度も改正されていない。主権が制限されたままで現在に至っている。憲法改正以前に、まずは日米地位協定の抜本的な改定について真摯(しんし)に議論すべきではないかと。

自民・中西哲氏 自衛隊の行動基準、軍法会議等、我が国を守るために十分な法整備が必要。憲法を改正して自衛隊を国軍と位置づけた上で、防衛力整備を進める必要がある。

民進・宮沢由佳氏 自衛隊明記の国民投票が否決された場合、自民党は自衛隊に対して「否決されたが命を落として任務を遂行してくれ」と言うのか。

自民・松川るい氏 9条2項は削除すべきだと思うが、具体的な論議を進めて案をまとめていく観点から2項を維持した上で3項に自衛権を明記する、また自衛権とともに自衛隊を明記することもあり得る。

【教育無償化】

維新・浅田均氏 公権力を縛る部分もあるが、それが憲法のすべてではない。多様な価値観を認め合う社会、多様な人々の自己実現を図る、その前提として機会平等の社会を作る。そのために教育無償化を国民の意思として示すべきだ。

【国民投票法】

民進・浜口誠氏 (国民投票法が定める) 有料のテレビCM、ラジオ広告等は「資金力の差で流せる量とか時間帯に不公平が生じる可能性がある」として、法改正を求める要望書が昨年夏に憲法審査会長に提出された。重要なテーマだ。

参院憲法審査会 自民、合区解消で孤立 改憲案に他党冷ややか

毎日新聞 2018年2月22日 東京朝刊



参院憲法審査会で意見を述べる各党委員ら＝国会内で21日午後1時23分、川田雅浩撮影

参院憲法審査会(柳本卓治会長)が21日開かれ、「憲法に関する考え方」をテーマに各党が自由に討議した。自民党は参院選の「合区」解消に向けた改正案を説明し、議論を主導しようとしたが、他党は冷ややかな姿勢に終始。今国会初の憲法審は、今後の意見集約の難しさを予感させた。

【田中裕之、真野敏幸】

合区解消を重視する自民党は、衆参両院の選挙区を定める際、人口だけでなく「地域的な一体性」などを考慮する

よう憲法に定めようとしている。既に党憲法改正推進本部で、国政選挙に関する47条と地方自治に関する92条の改正案をまとめた。岡田直樹氏は21日の憲法審で「人口比例を唯一の尺度にすれば、参院選の合区、衆院小選挙区の細分化などの問題が生じる」と表明。国会議員を「全国国民の代表」と定めた43条は「国会議員は全国国民のために行動すべき使命を有しているという意味だ」との解釈を示し、参院議員に都道府県代表の性格が強くなっても問題はないと強調した。

参院憲法審査会での各党の主な意見

合区「解消」

自民党 岡田直樹氏
人口比例を唯一の尺度にすると参院選の合区、衆院小選挙区の細分化などの問題が生じる。投票価値の平等との調和を図る

民進党 石橋通宏氏
現行憲法下の改革について、なぜ真摯(しんし)に議論できないのか。自民党は1票の価値を後退させないというが、整合性は取れない

公明党 西田実仁氏
参院が「全国国民の代表」でなくなると、衆院との関係で大幅な権限見直しを迫られる。参院の影響力を弱める改革には賛同し難い

日本維新の会 東徹氏
選挙制度改革でできる。参院選比例代表の定数を削減して都道府県選挙区に回すことも検討すべきだ

社民党 福島瑞穂氏
自民党案は参院の地位を低くする。公職選挙法での対応を議論すべきだ

合区「解消以外」

共産党 仁比聡平氏
国民の多数が改憲を求めているのに憲法審査会を動かすことは、発議への地ならしになる危険がある

立憲民主党 風間直樹氏
自衛隊を明記すればフルスペックの集団的自衛権行使が可能になり、安全保障法制の追認になる

希望の党 松沢成文氏
時代の要請に合わなくなった部分があれば積極的に議論し、改正すべき点を提案する。これは国会の責務だ

しかし、公明党の西田実仁氏は岡田氏に反論。自民党案に直接は言及しなかったが「参院が『全国国民の代表』であることに疑問を持たれたら、衆院との関係で大幅な権限見直しを迫られる。参院の影響力を弱める改革には賛同し難い」と主張した。

野党からも選挙制度改革で対応すべきだという意見が相次いだ。民進党の石橋通宏氏は「議員定数増を国民にお願いすることを含め、現行憲法下の改革をなぜ議論できないのか」と批判。安倍晋三首相が改憲での協力を期待する日本維新の会も「比例代表の定数を削減して都道府県選挙区に回すことを検討すべきだ」(東徹氏)と距離を置いた。社民党の福島瑞穂氏は「公職選挙法での対応を議論すべきだ」と述べた。

終了後、岡田氏は「各党に説明する機会をいただきたい」と記者団に語り、自民党案に賛同を取りつける努力を続ける考えを示した。ある野党委員は「この条文案の内容だと

自民党は発議する気はないのでは」と皮肉った。

各党の主張に隔たり

自民党は3月25日の党大会に向け、自衛隊の明記▽緊急事態条項▽参院選の「合区」解消▽教育の充実—の4項目について憲法改正の条文案をまとめようとしている。同時に衆参両院の憲法審査会を活性化させ、年内に国会が改憲案を発議する日程を描く。しかし、改憲を巡る各党の主張は隔たったままだ。

21日の参院憲法審の意見表明では、民進党の白真勲氏が「憲法改正の議論をする前に、やるべき重要な案件がある」と述べ、国民投票法の付帯決議に盛り込まれた最低投票率などの課題を議論するよう求めた。

立憲民主党の風間直樹氏は、自衛隊を憲法に書き込むことに「安全保障法制の追認になる」と反対を表明。共産党の仁比聡平氏は「憲法審を動かすことは、発議を地ならしする重大な危険をはらむ」と述べた。

改憲論議に前向きな日本維新の会や希望の党は、地方自治や教育無償化の重要性を訴え、各論では自民党と足並みがそろわない。

参院憲法審は昨年、12月に1回開かれただけ。今年も次回会合は未定だ。

合区解消、与野党から異論 自民、国会に改憲案

日経新聞 2018/2/21 20:36

参院憲法審査会は21日、「憲法に対する考え方」をテーマに各党各会派による自由討議を実施した。自民党は、参院選の合区解消に向けて策定した改正条文案を説明した。同党が独自の改憲案を国会に示すのは初めて。年内の国会発議をめざして憲法審での議論を主導する構えだが、公明党や野党は「参院の役割が縮小しかねない」と反発している。

合区は1票の格差是正のため、2016年の参院選の際に「鳥取・島根」「徳島・高知」で導入した。自民党の岡田直樹氏は合区に関し「民意の反映や政治へのアクセスの面で地域間格差をもたらす恐れがある」と指摘。3年ごとの参院選で各都道府県から1人以上を選出する規定を盛り込んだ自民案を紹介し、合区解消の必要性を訴えた。

一方、連立政権を組む公明党の西田実仁氏は「国会議員は国民の代表」と定めた憲法43条に言及。改憲によって参院議員が「都道府県代表」との位置づけになった場合、参院の「大幅な権限見直しが迫られる」と懸念を表明した。日本維新の会や社民党は、憲法改正ではなく法改正による制度見直しを求めた。

自民案は衆参の選挙区について、人口を基本としつつ「行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」して決めると記す。民進党の石橋通宏氏は「どこまで1票の不平等の拡大を許容するのか」と強調。市区町村を単位とした衆院の選挙区割りが可能となり、1票の格差が広がる恐れ

があると批判した。

自民党は19年夏の参院選までに憲法改正による合区解消をめざしている。他党の理解は広がっておらず、調整は難航が必至だ。

産経新聞 2018.2.21 21:54

【憲法改正】参院憲法審が今国会初の審議 自民党は「合区」解消の47条などの改憲案を提示

参院憲法審査会は21日、今国会初となる各党各会派の自由討議を開いた。自民党は参院選「合区」解消に関する改憲案を示し、改憲議論の進展を促した。憲法審で自民党案を具体的に表明したのは初めて。ただ、民進党が安倍晋三政権下での憲法改正に反対する姿勢を示すなど、他党からは慎重論が相次いだ。

憲法審では、自民党の岡田直樹参院幹事長代行が発言し、党憲法改正推進本部がまとめた改憲案の趣旨を紹介した。参院選で各都道府県から改選ごとに1人以上選出するため憲法47条と92条を改正する内容だ。

公明党は西田実仁氏が、参院の緊急集会を定める憲法54条について「開催の要件や手続きなどの議論を深めていく必要がある」と提起した。希望の党の松沢成文氏は憲法9条への「自衛権」の明記を主張した。

民進党の白真勲氏は「安倍首相の安倍首相による安倍首相のための憲法改正だ」と指摘し、安倍政権下での憲法改正に反対した。立憲民主党も「安倍首相の9条改憲には反対」と主張した。

自民党の憲法改正推進本部は21日の全体会合で、教育充実に関する改正条文案を大筋了承した。教育を受ける権利を定めた憲法26条1項に、日本維新の会の主張とも通底する「経済的理由によって教育上差別されない」との文言を追加した。教育の無償化は見送るが、26条に3項を新設し、国に教育環境を整備する努力義務を課す。89条も改正し、私学助成の合憲性を明確にした。

東京五輪・パラ 参院憲法審査会が今国会初の審議 各党が考え主張

NHK2月21日 16時25分



参議院憲法審査会は、今の国会で初めてとなる審議を行い、各党が、憲法に対する考え方についてそれぞれ主張を述べました。

この中で自民党は「参議院選挙の合区を解消する改正案を党内で議論し、基本的に一致した。今後自衛隊の明記など

についても審査会で議論を深めたい」と述べました。民進党は「憲法改正を議論する前にやるべき重要な案件がある。例えば、日米地位協定の改定などの方がよほど国民の期待は大きいのではないかと述べました。公明党は「憲法改正の発議は、次代を担う若者を含めた多くの世代に支持が得られ、国民世論が熟している状況の下で行われなければならない」と述べました。共産党は「自民党が憲法改定の動きを加速する下で、審査会を動かすことは、改憲項目をすり合わせ発議への地ならしとなる重大な危険をはらむ」と述べました。日本維新の会は「多様な価値観を認め合う社会などを実現する前提として、機会平等の社会をつくるために教育無償化を国民の意思として示すべきだ」と述べました。立憲民主党は「安倍総理大臣の9条改憲案には反対だ。1項と2項の規定が空文化しかねず、全面的な集団的自衛権の行使が可能となりかねない」と述べました。希望の党は「憲法の在り方を議論し、時代の要請に合わなくなった部分や付け加える部分があれば、国民に改正すべき点を提案するのが国会の責務だ」と述べました。社民党は『憲法の条文をどう保障するのか』という理想に向かって努力しなければならず、審査会では『憲法が守られているのか』こそ議論すべきだ」と述べました。

しんぶん赤旗 2018年2月22日(木)

改憲すり合わせの場にするな 参院憲法審 仁比・吉良議員が批判

今通常国会で衆参両院を通じて初となる憲法審査会が21日、参院で開かれ、各党が「憲法に対する考え方」について意見を交換しました。日本共産党の仁比聡平議員は「国民の多数が改憲を求めているのに、改憲項目をすり合わせ発議への地ならしとなる危険をはらむ審査会は動かすべきでない」と主張。その上で、日米軍事一体化が進むもとの自衛隊の実態を隠し、国民をあざむいて9条改憲を狙う安倍政権を厳しく批判しました。

9条改憲をめぐる安倍首相は、「自衛隊の任務や権限に変更が生じることはない」などと繰り返し、自衛隊を明記しても何も変わらないとごまかし続けています。

仁比氏は、安保法制＝戦争法のもとにある自衛隊が、「核態勢の見直し(NPR)」で核先制攻撃も辞さない核兵器の前進配備を進めようとしている米軍との一体化を深め、海



(写真) 意見表明する仁比聡平議員＝21日、参院憲法審査会

外での武力行使をふくむ態勢を増強していると指摘。戦争法に基づく米艦防護を発動しながら国民に一切説明しようとなし、安倍政権のもとで、米軍と肩を並べてたたかう自衛隊に変貌させられている実態を示しました。

仁比氏は「憲法9条を改悪し、安倍政権のもとで大きく変貌する自衛隊を書き込むなら、憲法9条2項の戦力不保持、交戦権の否認の意味は変わらないどころか百八十度くつがえされ、際限のない海外における武力行使に道を開くことになる」と批判しました。

他方、3月25日の党大会へむけて改憲案のとりまとめを進める自民党は、憲法審査会の場を通じて改憲議論のすり合わせをはかる姿勢をにじませましたが、各議員によって立場が違うことも浮きぼりになりました。

山谷えり子議員は、9条2項を残し、「前項のもと、わが国の平和と独立、国民の生命と財産を守り、国際平和に寄与するための自衛隊を置く」という自らの条文案を提示。安倍首相提案を支持する内容です。

一方で、「3項に、自衛権とともに自衛隊を明記することもありえよう」「憲法を改正して自衛隊を国軍と位置づける必要がある」などの発言も自民党議員から相次ぎました。

同党の西田昌司議員は「これからもこういった議論を進めていって、お互いに本音の議論をさせていただきたい」と述べて、審査会を舞台に改憲議論を加速させる姿勢を示しました。

日本共産党の吉良よし子議員は、沖縄での米軍ヘリの部品落下事故で、政府などに米軍機の飛行停止を要請するために上京した緑ヶ丘保育園の父母会の嘆願書の内容を紹介。米軍基地のもとで、「子どもたちの命を守って」という当然の願いも、憲法の平和的生存権も踏みにじられていると指摘しました。

さらに、核兵器禁止条約に背を向ける安倍政権の姿勢を批判し、「変えるべきは憲法ではない。安倍政権のもとで広がっている憲法に反する現実こそ変えるべきだ」と強調しました。

今年初の憲法審査会 9条巡って各党意見述べる

ANN2018/02/22 07:04

今年、初めての憲法審査会が参議院で開かれました。各会派の議員が2時間にわたって意見を述べました。

憲法9条を巡っては自民党の山谷えり子議員が1、2項を残し、3項に自衛隊の目的と性格を書き込むべきだと主張しました。一方で、同じ自民党内でも石破派に所属する中西哲議員は「憲法を改正して、自衛隊を『国防軍』と位置付けて防衛整備を進めるべきだ」と述べました。また、松川るい議員は3項に「自衛権」を明記する考えを示しました。野党で9条の改正に賛成する希望の党の松沢成文議員も、3項への「自衛権」明記を主張しました。公明党と維新の会は、憲法9条については触れませんでした。民進

党の石橋通宏議員は「憲法9条の改正よりも、日米地位協定の改定が先だ」と述べました。共産党の仁比聡平議員と立憲民主党の風間直樹議員も「3項に自衛隊を明記すれば、自衛隊の任務に変更が生じる」として憲法9条の改正に反対しました。

今国会初の憲法審査会 改憲巡って各党意見割れる

ANN2018/02/22 05:56

今年、初めての憲法審査会が参議院で開かれました。改憲を巡る各党の主張は隔たりがあり、今後の意見集約については難しさをみせています。

憲法9条を巡っては自民党の山谷議員が1項、2項を残し、3項に自衛隊の目的と性格を書き込むべきだと主張しました。希望の党の松沢議員は3項への「自衛権」明記を主張しました。公明党と維新の会は、憲法9条については触れませんでした。共産党と立憲民主党などは改正に反対しました。一方、憲法改正に意見集約を急ぐ自民党に対しては、石破茂元幹事長が苦言を呈しています。

自民党・石破茂元幹事長：「まず自民党としてどうなんかってことを決めないで、『他の党が納得してくれる案は何なのか』なんていうのは、政党として正しいやり方だと思っ

今国会初 参院憲法審査会

FNN02/21 21:41

国会での憲法改正の発議が注目される中、今の国会で初めてとなる参議院の憲法審査会が、21日に開催された。

自民党の岡田直樹参院議員は「教育の充実、自衛隊、緊急事態についても議論を深めてまいりたい」と述べた。

民進党の白 真勲参院議員は「(憲法改正の議論は)国民の大多数がここをかえようという声があって、初めて案が出るのであって、案から始めて国民議論というふうになるなら、結局話があべこべになるんじゃないか」と述べた。

参議院の憲法審査会は21日、日本国憲法に対する考え方について、各会派が意見交換を行った。

自民党の松川参院議員は、9条3項に自衛隊の存在を明記する必要性を訴える一方で、立憲民主党の風間参院議員は、「9条1項2項の規定が空文化しかねない」として、安倍政権での憲法9条改正に反対の立場を表明した。

また、公明党の竹内参院議員は、「新たな条項を付け加える加憲が現実的である」と述べたほか、共産・社民両党は憲法改正に反対するなど、各党の意見の違いが浮き彫りになった。

自民党 首相の指揮権明記へ 文民統制明確化 改憲本部

毎日新聞 2018年2月25日 07時30分(最終更新 2月25日 09時28分)

自民党憲法改正推進本部は、憲法改正で自衛隊の存在を書き込む場合、首相が自衛隊の最高指揮権を持つと明記する調整に入った。シビリアンコントロール(文民統制)を明確にするため、自衛隊を国会の統制下に置くことも明示する方向だ。

自衛隊明記の条文案は、現在の憲法9条とは法的に別条となる「9条の2」を新設して追記する案が有力だ。「9条堅持」の姿勢を強調する狙いがある。「9条の2」の第1項に自衛隊の定義、第2項に文民統制を盛り込む案が浮上している。

首相と自衛隊との関係については、首相を「最高指揮官とする」、首相が「最高の指揮監督権を有する」などと明記する方向だ。この際、首相について「内閣の首長たる」などとあえて内閣の代表であることに触れ、自衛隊が内閣から独立した「軍」ではなく、内閣に属する組織であることを明確にする。

国会との関係では、「国会の統制に服する」と記す案や自衛隊が武力行使する場合などに「国会の承認を得るものとする」などと書き込む案を検討している。

また、自衛隊が、9条第2項が禁じている「陸海空軍その他の戦力」には該当しないことを明確にするため、「必要最小限度の実力組織としての自衛隊」と明記する方針。「憲法上保持できる自衛力は、自衛のための必要最小限度でなければならない」との従来の政府解釈を踏まえた表現だ。

自衛隊を明記する改憲に関しては「憲法に書けば、法律に根拠のある防衛省より上位の存在になり、文民統制上の問題が生じる」との指摘があった。推進本部は、自衛隊と内閣・国会との関係を明確にすることでこうした懸念を払拭(ふっしょく)したい考えだ。

安倍晋三首相は昨年5月、9条第1項(戦争放棄)と第2項(戦力不保持)を維持して自衛隊を明記する改憲案を提起した。10月には「シビリアンコントロールをしっかりと明記していく」と説明。推進本部は首相方針に沿った条文案を検討している。

推進本部は党所属の全国会議員に「自衛隊」明記に関する条文案を公募し、100件を超える提案が集まった。これらも精査し、首相方針に沿った案に集約したい考えだ。

3月25日の党大会までに、党改憲案の策定を目指す。【田中裕之、小田中大】

改憲で自衛隊に根拠＝自民・細田氏

自民党憲法改正推進本部の細田博之本部長は24日、長野市内で講演し、憲法9条改正について「一番大事なのは自衛隊をきちんと位置づける(ことだ)。われわれは憲法上もしっかりとした根拠を与えたい」と述べ、改正を目指す考えを強調した。(時事通信 2018/02/24-15:26)

首相、自衛隊違憲論「終止符を」 9条改憲提案で



衆院予算委で答弁する安倍首相＝22日午後

安倍晋三首相は22日の衆院予算委員会で、憲法9条の2項を維持したまま自衛隊の存在を明記する自身の改憲提案に関し、自衛隊違憲論を取り払う目的があるとの認識を重ねて示した。「そういう議論を払拭するのが私たちの使命だ。違憲、合憲論争に終止符を打つべきだ」と強調した。

首相は、自衛隊が合憲だとする政府の立場は一貫していると言明。自民党が憲法9条などで意見集約を進める改憲条文案については「自民党が案文を提案すれば（衆参両院の）憲法審査会でしっかり議論を行ってほしい」と、与野党に議論の加速を促した。

立憲民主党の山尾志桜里氏への答弁。

産経新聞 2018.2.22 17:42 更新

山尾志桜里氏、久々の首相対決 待機児童、憲法改正で「無責任だ」



衆院予算委員会で質問に立つ立憲民主党の山尾志桜里氏＝22日午後、国会・衆院第1委員室（斎藤良雄撮影）

立憲民主党の山尾志桜里氏が22日の衆院予算委員会で質問に立ち、10カ月ぶりに安倍晋三首相との直接対決に臨んだ。山尾氏の名を広めるきっかけとなった待機児童問題や憲法9条改正を取り上げ、首相に「無責任だ」と詰め寄った。

山尾氏は2020年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備する政府目標について「厚生労働省の正しいデータに基づいているのか」と語り、裁量労働制をめぐる厚生労働省の不適切データ問題に引っかけて批判した。

また、首相が提案した憲法9条1、2項を維持した上で自衛隊の存在を明記する改正案について「2項を残す以上、自衛隊が合憲か違憲かという議論の余地は残る」と強調。「首相が『党の議論に委ねる』と言うのは無責任ではないか」と語った。首相は「こういう（けんか腰の）議論では

なく、落ち着いた議論をすべきだ」と応じた。

山尾氏は昨年9月、民進党幹事長への就任が内定していたが、週刊文春に不倫疑惑を報じられ離党し、10月の衆院選に無所属で立候補、当選した。年末に立憲民主党に入党した。

産経新聞 2018.2.22 07:00 更新

【政治デスクノート】憲法改正、与党の政治家に求められることは 石破茂氏の主張はもったもなのだが…



2月7日、自民党の憲法改正推進本部の会合に出席する石破茂元幹事長（右から2人目）＝東京・永田町の自民党本部（酒巻俊介撮影）

2月11日、北海道帯広市で自民党支援者らの会合が開催され、1月17日に65歳の誕生日を迎えて自民党事務局を退職し、8月に復帰する田村重信氏が講演した。田村氏は安全保障にも精通しているほか、党の事務方の立場から憲法改正を理論的に構築してきた。自民党の憲法や安全保障分野の「生き字引」ともいえる存在で、著書も少なくない。

くしくも帯広では、立憲民主党の枝野幸男代表（53）も同党所属衆院議員の会合で講演していた。

枝野氏が「自衛隊を書き込むだけで何も変わらないというのは嘘だ。信用できないし、認めるわけにはいかない。安倍さんの大嘘をどれだけ多くの人に伝えられるかが勝負だ」などと述べ、9条1、2項を維持したまま自衛隊を明記する憲法改正に意欲を見せる安倍晋三首相（自民党総裁、63）を痛烈に批判したことは、すでに報道された通りである。

これに対し田村氏は講演で、安倍首相の憲法改正の目的などを力説した。

「安倍首相がなぜ9条に自衛隊を明記したいと言われるのか。自衛隊を『憲法違反』だという学者たちがいるからだ。自衛隊が『憲法違反』と言われないようにするのが狙いだ」

「戦後の日本や、日本人を信用できない人が憲法9条改正に反対する」

合わせて、「憲法は国民が権力を縛るためのルールだ」とする枝野氏の憲法論も異論を唱えるように、こうも訴えた。

「憲法とは、権力が暴走しないように発明された制御装置だけなのか。国民の生命・財産を守るためのものだ」

田村氏によると、地方を回ると、地方議員を含めた自民党支持者でさえ安倍首相が目指す憲法改正の狙いを知らない人が結構いることを実感させられるという。

「私の説明を聞いて、なぜ安倍首相がこのような憲法改正を目指すのかをわかってくれる。だから、可能な限り全国を回って説明しなきゃいけないのだと思う」

自民党は、3月25日の党大会で改憲案を発表する。目玉ともいえる9条関連について、党執行部は安倍首相が提案する内容で取りまとめようとしている。

これに強く反発しているのが石破茂元幹事長(61)だ。

石破氏は平成24年に野党・自民党が策定した憲法改正草案をベースにすべきだと主張していた。

24年の草案は、9条について(1)現行の2項を削除して自衛権があることを2項に記す(2)「9条の2」を新設して首相を最高指揮官とする「国防軍」の存在を明記する—というのが柱だ。

石破氏はその後、「国防軍」が「自衛隊」の表記であっても容認する姿勢になった。しかし、現行2項は削除すべきだと言いつづけている。

9条2項は「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と、戦力の不保持と交戦権の否認を記している。石破氏は、2項を削除しないまま自衛隊の存在を明記すると、自衛隊の憲法上の存在が曖昧なままになってしまう、というのだ。緊急事態条項についても、詳細は省略するが党執行部の意向と異なる。

石破氏の主張は確かに、いまの安倍首相の提案よりも筋が通っていることは間違いない、と言いたいところではある。

産経新聞社とFNN(フジニュースネットワーク)が行った2月の世論調査では、9条への自衛隊の明記の仕方について聞いたところ、安倍首相の提案を支持すると回答したのは27.5%、2項を削除する案を支持すると回答は28.8%、「9条を変える必要はない」が40.6%だった。自民党支持層でも、安倍首相の提案を支持するのが36.9%、2項削除を支持するのが38.7%とほぼ真っ二つに割れた。

一方、憲法に自衛隊の存在を明記することの賛否を質問した1月の前回調査では、賛成が58.0%、反対派33.0%で、自民党支持層でみると賛成は78.4%、反対派16.4%だった。自衛隊を明記することについては過半数が支持しているのだ。

まずは、とにかくにも憲法改正を実現させる一。安倍首相にはそういう思いもある。安倍首相の今回の提案は、「加憲」を掲げる公明党の賛同を得るためであることは言うまでもない。日本維新の会などの支持も得られれば、憲法改正は現実味を増す。逆に、石破氏の主張に今の公明党が乗ることは決してない。ということは、2項を削除する案は衆参で必要な3分の2以上の賛成を得られず、国民投票にかけることすらできない。

石破氏は、2月9日付の自身のブログで「マスコミは相も変わらず『安倍総裁の意向に沿った憲法改正推進本部幹

部VS石破』的な報道しかしませんが、そのようなつまらないことで議論しているではありません。担当記者諸兄姉は多少なりとも議論の内容を理解しているのでしょうか、上層部の判断であのような報道になるのでしょうか。とても情けなく、悲しい気持ちにさせられます」とメディア批判を展開した。しかし、自民党の自衛隊に関する対立構造はまさに「幹部VS石破」である。

枝野氏は「草の根からの民主主義」を掲げているが、要はいわゆる「護憲派」を結集させて安倍首相提案の9条改正をつぶし、安倍政権を倒そうという狙いがある。石破氏も2月11日放送のラジオ日本番組で、秋の自民党総裁選に関して「日本が独立主権国家なのかが問われている」として、9条を中心に論戦したい考えを示している。安倍首相と敵対していこうという考えにおいては枝野氏と変わらないのではないか。

憲法についてはどの政治家にも一家言を持っている。しかし、70年以上も微動だにしない憲法について、いよいよ改正に持ち込めるか、それともせつかくの改正の機運をつぶすのか—という時期にさしかかろうとしている。メディア批判も結構だが、石破氏はいよいよ憲法改正という結果を出すために行動するか、持論にこだわり続けるかの分かれ道に来ているようだ。

安倍首相も、自らの案を世論に理解してもらい、憲法改正を国民運動的に盛り上げていく努力は欠かせない。30年度予算案が成立したら全国行脚するとみられる。

ところで、田村氏は復帰が8月となる理由について「約3カ月間、妻と旅行する」として日本を離れるそうだ。8月の永田町はどのような風景になっているのか。そして、田村氏が活躍できるような環境になっているか。(政治部次長 今堀守通)

産経新聞 2018.2.21 23:51 更新

【憲法改正】9条2項、維持か削除か 「戦力」「自衛権」自民内に対立

自民党が憲法改正案の策定作業を加速させているが、越えなければならないハードルは多くかつ高い。焦点の憲法9条改正は、戦力不保持を定義した9条2項の扱いをめぐる党内の対立が先鋭化している。年内の国会発議にたどり着けるかは不透明だ。

「自衛隊員に『君たちは憲法違反かもしれないが、何かあれば命を張ってくれ』というのはあまりにも無責任だ」

安倍晋三首相(自民党総裁)は今国会の審議で、憲法に自衛隊の存在を書き込む意義を繰り返し訴えている。首相は9条1、2項を維持したまま自衛隊の存在を明記する案を提起しており、党憲法改正推進本部の幹部も首相案に沿った合意形成を目指している。

9条1項は戦争放棄を掲げており、国際的にも普遍性を持つ規定とされる。党内でも1項を維持する方針に異論は

出ていない。

焦点は「陸海空軍その他の戦力は保持しない。国の交戦権は認めない」とうたう2項だ。政府は自衛隊を「日本を防衛するための必要最小限度の実力組織」と位置づけ、2項が禁止する「戦力」には当たらないと説明している。ただ、多くの学者や共産党などは、自衛隊は事実上の「戦力」だとして違憲論を展開する。この論争に決着を付けるため、2項には手を加えず、自衛隊の存在のみを明記するのが首相らの考えだ。

自衛隊の存在を憲法に書き込んでも「必要最小限度」と解釈してきた自衛の範囲は変わらない。

政府は平成28年に9条2項の制約の下、集団的自衛権の限定行使を可能にする安全保障関連法を施行。日本が武力行使できるのは、同法で定めた「武力行使の新3要件」に基づき、日本や米国など密接な関係にある国が攻撃され、日本の存立が脅かされ、国民の生命や自由、幸福追求の権利が根底から覆される危険がある場合に限られる。専守防衛の方針は堅持される。

ただ、自衛隊を憲法に明記しても、2項が維持される限り「自衛隊は戦力か否か」という論争は残る。

こうした問題を根本的に解決するため、2項を削除し、自衛隊を国防のための組織として明確に位置づけるのが石破茂元幹事長らの考えだ。石破氏は「軍隊とは国家主権を守るための国際法に従い活動する実力集団で、そこを曖昧にしてはならない」と強調する。

9条2項が禁じる戦力や交戦権が認められれば、自衛に関する憲法上の制約は撤廃される。現行憲法は認められる自衛権に「個別的・集団的」の差異などは書き込んでいないが、集団的自衛権も際限のないフルスペックで認められる公算が大きい。石破氏はその場合でも「どのように行使するのかはきちんと法律で書く」との立場をとる。この考えは、2項を削除し「国防軍」を盛り込んだ24年の党改憲草案を踏襲している。

自民 伊吹氏「国民投票否決は首相の責任」

毎日新聞 2018年2月22日 17時37分(最終更新 2月23日 09時20分)



自民党の伊吹文明元衆院議長

二階派の会合 慎重な改憲論議求める

自民党の伊吹文明元衆院議長は22日、自身が所属する

二階派の会合で、安倍晋三首相が目指す憲法改正案が国民投票で否決された場合について「責任は実質的には最大与党の総裁にある」と述べた。首相辞任につながる可能性に触れ、慎重に改憲論議を進めるよう求めた。

また「自衛隊」を明記する改憲に、9条第2項（戦力不保持）の維持・削除の両論があることについて、伊吹氏は「法理的には2項削除が正しい」と指摘。ただ「法理的に正しいことは、人間社会ではほとんど正しくない」とも語り、2項維持で党内意見を集約すべきだとの考えを示した。

【田中裕之】

産経新聞 2018.2.22 22:55 更新

9条改憲で伊吹文明元議長「国民投票に耐える案を」

自民党の伊吹文明元衆院議長は22日の二階派会合で、自衛隊の存在を明記する憲法9条改正について、国民投票で賛成が得られる案を選択すべきだとして、安倍晋三首相（党総裁）の改憲案を支持する姿勢をにじませた。「国民投票に耐えられるかという観点を失うと危ない」と述べた。

国民投票で承認されなかった場合に関し「責任は実質的に最大与党の総裁にある。失敗したら責任を取らないといけない非常に重いものだ」と語り、首相辞任につながるの見方も示した。

党内では、9条2項を維持する首相の案と、2項の戦力不保持などを削除する石破茂元幹事長の案が対立している。伊吹氏は「石破案の方が法理的には正しい」としつつ「政治家がやるべきは現実いかに軟着陸させるかだ。理論的に正しいことは人間社会ではほとんど正しくない」とわきまえてほしい」と強調した。

教育充実の改憲案を大筋了承 自民

日経新聞 2018/2/21 20:06

自民党憲法改正推進本部（細田博之本部長）は21日、党本部で全体会合を開き、教育充実に向けた改正条文案を大筋で了承した。教育の権利や義務を定めた憲法26条に「教育環境の整備」に関する国の努力義務規定を設けるのが柱だ。同党が検討する4項目のうち、条文案がまとまったのは合区解消に続き2つ目。

国家の政策の指針となる「プログラム規定」として憲法に書き込み、政府に教育関連の予算措置を促す狙いだ。条文案では「経済的理由によつて教育上差別されない」と明記。「経済的理由によつて教育を受ける機会を奪われない」とする日本維新の会案に配慮した。

安倍晋三首相は21日、改憲本部の根本匠事務総長らと首相官邸で会い、党内の議論の進捗について報告を受けた。首相は合区と教育充実の条文案を策定したことに「よくまとめている」と語った。焦点の9条改正について「我々の世代で自衛隊の違憲論に終止符を打たないといけない」とも述べた。

「無償化」なしで同意せず＝馬場維新幹事長

日本維新の会の馬場伸幸幹事長は22日の記者会見で、自民党の憲法改正推進本部が教育の充実に関する改憲条文案に「無償化」を明記しなかったことについて「われわれが一番重要視しているのは『無償化』の3文字だ。3文字が改正項目に入ってこなければ、維新として（自民案に）同意することはできない」と述べた。（時事通信 2018/02/22-16:55）

「改憲、最重要視しているのは3文字」維新・馬場氏

朝日新聞デジタル 2018年2月22日 19時34分



馬場伸幸・日本維新の会幹事長

馬場伸幸・日本維新の会幹事長（発言録）

昨日、自民党が憲法改正項目のうち教育無償化の意見集約が図られました。（教育無償化を掲げる）我が党に一定の配慮をしたという向きの報道もありますが、我々が一番重要視している部分は無償化の3文字です。無償化という3文字がはっきりと改正項目の中に入ってこなければ、我が党として同意をすることができない。

ましてや、（自民党案は国による教育環境整備が）努力義務規定となっている。憲法は国の柱でありますので、努力規定はそぐわないと思っております、今のままでは自民党案に賛成することは非常に厳しいと思います。（記者会見で）

憲法改正「教育無償化」明記を 維新が自民に要望

日経新聞 2018/2/23 20:00

自民党の二階俊博、日本維新の会の馬場伸幸両幹事長は23日、国会内で会談した。馬場氏は、自民党が大筋了承した教育充実に向けた憲法改正条文案に「教育の無償化」を明記するよう要望。二階氏は「前向きに検討する」と応じた。

維新側は裁量労働制に関する厚生労働省の相次ぐデータ不備について原因究明も求めた。同席した維新の遠藤敬国会対策委員長は「一度立ち止まり、慌てることなく国民に資する法案になる努力をしていただきたい」と会談後の記者会見で語った。

産経新聞 2018.2.23 12:10 更新

自民、維新が幹事長・国対委員長会談 憲法改正項目への「教育無償化」明記要求

自民党の二階俊博、日本維新の会の馬場伸幸両幹事長が23日午前、国会内で会談した。自民党の憲法改正推進本部が大筋で了承した改正条文案に維新が訴える「教育無償化」が盛り込まれなかったことを受け、馬場氏は無償化の文言明記を要求した。二階氏は「前向きに検討する」と応じた。

会談には自民党の森山裕、維新の遠藤敬両国対委員長も同席した。

維新側は、自民党の改正条文案が無償化を努力義務にとどめたことに関し「努力義務とするのではなく、条文上明記することを強く要望する」と申し入れた。働き方改革関連法案をめぐる裁量労働制のデータ不備問題を受け、資料精査に慎重を期すことも要請した。

維新は22日の国会議員団役員会で、無償化の明記を避けた自民党の条文案に賛同しない方針を確認していた。

「自民改憲案に同意せず」 維新、教育無償化要求

日経新聞 2018/2/22 17:01

日本維新の会の馬場伸幸幹事長は22日の記者会見で、自民党が教育充実に関する憲法改正条文案に教育無償化を明記しなかったことについて「われわれが一番重視しているのは無償化だ。無償化の3文字がはっきりと入ってなければ同意できない」と述べ、修正を求めていく考えを示した。維新は同日の役員会でこうした方針を確認した。

馬場氏は、自民党案で国が教育環境の整備に努めなければならないとしている点には「国の柱の憲法に努力義務が入るのはそぐわない」と指摘した。自民党側から複数の維新議員に対し、個人レベルで改憲案の協議を進めたいとの申し出があったとも明らかにした。

〔共同〕

産経新聞 2018.2.23 22:24 更新

【憲法改正】改憲、参院3分の2は大丈夫？ 維新反発「無償化」譲らず



自民党の二階俊博幹事長との会談に臨む

日本維新の会の馬場伸幸幹事長＝23日午前、国会内（斎藤良雄撮影）

自民党の教育充実に関する憲法改正案に教育無償化を訴える日本維新の会が反発したことで、改憲勢力が国会発議に必要な衆参3分の2以上となるかどうか、再び焦点に浮

上してきた。仮に維新が自民党の改憲案に協力しなければ、参院で「3分の2」以上の確保は危うくなるからだ。(石鍋圭、松本学)

「やはり『無償化』の3文字は入れてもらわないと」

23日、維新の馬場伸幸幹事長は国会内で自民党の二階俊博幹事長と会談後、記者団にこう強調した。

自民党の憲法改正推進本部が21日に大筋で了承した教育充実に関する改正案は、教育を受ける権利を定めた憲法26条1項に「経済的理由によって教育上差別されない」との文言を追加し、新設する26条3項で国に教育環境を整備する努力義務を盛り込んだ。

しかし、維新が平成28年にまとめた改憲原案に盛り込む幼児教育から大学までの教育無償化は、明記を見送った。大学に進学しない人との公平性や教育財源の問題から、自民党では慎重論が大勢を占めたからだ。

二階氏は維新側の要求に対し「前向きに検討する」と応じた。

自民党中堅は「無償化の明記はハードルが高すぎる」と漏らす。維新の協力なくして憲法改正は実現できない。

衆院では、自民、公明両党だけで312議席を占め、全議席465の3分の2にあたる310を超えている。一方の参院は、全議席242の3分の2は162議席。自民(125議席)、公明(25議席)両党に11議席の維新を合わせて161議席。希望の党や改憲に前向きな無所属議員らをかき集めてようやく3分の2以上を確保できるという、まさにギリギリの状況にある。

安倍晋三首相が来年日本で開かれる20カ国・地域(G20)首脳会議の大阪開催を決めたのは維新への配慮とされている。それでも維新は、教育無償化の明記を改憲の「一丁目一番地」と位置づけるだけに、譲歩の姿勢はみられない。

自民党の同本部幹部は当初、維新が求めた「経済的理由」の文言を政党間協議で提示することにしていたが、教育に関する改憲の「大義がなくなる」などとする党内の意見に押されて党の条文案に入れた。自民党は維新との交渉「カード」をすでに手放した形で、新たな案を探すか譲歩を迫られる。

JNN23日14時33分

維新、自民に「教育の無償化」明記を申し入れ

自民党と日本維新の会の幹事長・国対委員長らが会談し、維新側は、自民党がまとめた教育の充実に関する憲法改正の条文案などについて「教育の無償化」を明記するよう申し入れました。

日本維新の会の馬場幹事長は、自民党の二階幹事長と会談し、自民党が21日にまとめた教育の充実に関する憲法改正の条文案について、「教育の無償化」の文言を条文に明記することを要望しました。

「これは政権がどう変わっても、時代がどう変わっていても教育は日本では無償だということを位置づけるために、『無償化』という3文字を憲法の中に書き込むことが非常に重要なこと」(日本維新の会 馬場伸幸 幹事長)

また、政府が今の国会に提出予定の「働き方改革関連法案」について、維新側は提出は認めるものの、データの信ぴょう性に疑義が生じているとして慎重に精査をし、拙速に提出すべきではないという考えを伝えました。これに対して二階幹事長は、これらの維新の要望について「検討する」と応じるに留めました。

産経新聞 2018.2.24 20:45 更新

公明党、統一地方選・参院選での必勝呼びかけ 全国県代表協議会「加憲」改めて鮮明に



公明党の「全国県代表協議会」であいさつする

山口代表＝24日午後、東京都新宿区の党本部

公明党は24日、衆参両院議員と地方組織代表を集めた「全国県代表協議会」を党本部で開いた。山口那津男代表は来年の統一地方選、参院選に関し、「大変に厳しい戦いとなるのは必定だが、断じて勝つために全議員が徹底して地域に、現場に飛び込み、信頼の輪を広げたい。勝利に向け、全員が勇躍決起して党勢拡大の闘いを開始しよう」と呼びかけた。

憲法改正についても触れ、現行憲法に新たな条文を追記する「加憲」という公明党の立場を改めて鮮明にし、「衆参両院の憲法審査会で議論を進め、国民の理解を伴っていくことが何よりも重要だ」と語った。

産経新聞 2018.2.21 22:09 更新

【憲法改正】公明党は首相の9条改憲案に慎重…5野党は安倍政権下の改正論議を拒否 年内の発議は不透明

自民党が憲法改正案の策定作業を加速させている。ただ、焦点の憲法9条改正は9条2項の扱いをめぐる各党の立ち位置もバラバラ。年内に国会発議までたどり着けるかは不透明だ。

■公明が9条改正封印？

安倍晋三首相(自民党総裁)の憲法9条1、2項を維持して自衛隊を明記する提案は、連立を組む公明党の「加憲」の考えをベースにしている。2項を削除するとした平成24年の自民党改憲草案に背いてでも、公明党と協力できる環境を整える狙いがあった。

ただ、公明党は昨年の衆院選で議席を減らしてから憲法改正に慎重な言動が目立っている。

山口那津男代表は21日、官邸で安倍首相と会談後、自

民党の改憲議論について「自民党自身のご議論だ」と語った。10日には「9条を変えなくても日本の防衛を全うすることはできる」とも述べ、9条改正を封印することにもおわせている。

立憲民主、民進、共産、自由、社民の5野党は、集団的自衛権の限定的行使を認めた安全保障法制を廃止しない限り、安倍政権下での9条改正論議に応じないとの立場で一致している。「今年前半が勝負どころ」（共産党の志位和夫委員長）とみて、改憲発議阻止の世論喚起に力を入れる構えだ。

日本維新の会は28年3月、教育無償化など3項目からなる改正原案をまとめたが、9条には触れていない。大阪都構想をめぐる27年5月の住民投票で敗れた経験から「国民投票は慎重に臨まなければならない」（党関係者）との声が強かったからだ。

希望の党は9条改正への積極姿勢を示していたが、民進党などとの連携も視野に、軌道修正している。

■年内の発議は不透明

今後の政治日程を考えると、早期に憲法改正の国会発議にたどり着けるかどうかは不透明だ。

自民党は3月25日の党大会で具体的な条文案を発表する方針だ。その後、衆参両院の憲法審査会に自民党案として示し、改憲議論を加速させたい考えだ。

自民党内には今年秋の臨時国会での発議を求める声強い。平成31年は7月の参院選のほか、4月末の天皇陛下の譲位に関する行事があるため、臨時国会で発議すれば改憲の賛否を問う国民投票は年明けに実施され、大きな混乱を避けられるとの判断からだ。

ただ、党内には「国民投票で敗れば、安倍晋三政権への深刻なダメージになるだけでなく、改憲の機運が一気にそがれる」（閣僚経験者）との懸念もある。時間をかけて政党間協議を行うべきだという空気が広がれば、国会発議や国民投票は32年以降になる。

最低投票率の必要性議論 立民、憲法改正で

日経新聞 2018/2/21 19:44

立憲民主党は21日、憲法調査会の会合を国会内で開き、憲法改正案の賛否を問う国民投票を巡り、最低投票率の導入の必要性について議論した。今後、有識者らを招いて協議し、3月にも導入の是非について方向性を示す構えだ。

この日の会合では、衆院法制局が国民投票法制定時の論議を説明。低投票率の下で行われた国民投票で示された賛否は民意ではないとの指摘の一方、最低投票率を規定すると国民投票そのものの不成立を狙った国民運動を誘発しかねないとの意見があったと紹介した。

議員からは、正当な最低投票率を導き出すのは難しいのではないかとの疑問も呈された。

〔共同〕

しんぶん赤旗 2018年2月24日(土)

シリーズ 憲法の基礎 侵略に反省 平和への貢献決意

憲法9条2項が徹底した軍事の否定に踏み出した背景には、アジアに対する侵略戦争への厳しい反省があります。

憲法制定を審議していた帝国議会で三笠宮崇仁枢密院顧問官は、「満州事変以来、日本の表裏、言行不一致の侵略的行動については全世界の人心を極度に不安ならしめ、かつ全世界の信頼を極度に失っていることは大東亜戦争で日本が全く孤立したことで明瞭」と指摘。「将来国際関係の仲間入りをするためには、日本は真に平和を愛し、絶対に侵略を行わないと言う表裏一致した誠真のこもった言動をもって世界の信頼を回復（かいふく）せねばならない」として、それは憲法の条文だけでは不十分であるが「とにかく憲法に明記することは確にその第一歩である」と述べました（1946年6月8日、枢密院本会議）。

また当時の吉田茂首相は、「満州事変」も「大東亜戦争」も「自衛権」の名目でおこなわれたとしたうえで、「今日わが国に対する疑惑は、日本は好戦国である、何時再軍備をなして復讐（ふくしゅう）戦をして世界の平和を脅かさなともわからないというのが日本に対する大なる疑惑であり、誤解であります」と述べ、この「誤解」を解くことが第一だと強調しています。

さらに吉田首相は「この疑惑は誤解だと申しながら、全然根底のない疑惑とも言われない節が、既往の歴史を考えて見ますと多々あるのであります」とし、まず「交戦権」をすすんで放棄することで「世界の平和確立に貢献する決意を、まずこの憲法において表明したい」（46年6月26日、衆院本会議）と述べたのです（表記は現代仮名使い）。

これらの点で、憲法9条2項は、日本の徹底した非軍事化によって東アジアの平和を確保するためにつくられた規定なのです。

産経新聞 2018.2.22 11:00 更新

【正論】私の憲法9条改正案を提示する 駒沢大学名誉教授・西修



駒沢大学名誉教授・西修氏（寺河内美奈撮影）

最初に、私の9条改正案を提示したい。

「現行の第9条をそのまま残し、新たに第9条の2を加える。第9条の2

(1) 日本国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、自衛隊を保持する。

(2) 自衛隊の最高の指揮監督権は、内閣総理大臣に属

し、自衛隊の行動については、文民統制の原則が確保されなければならない。

（3）自衛隊の編成及び行動は、法律でこれを定める。」
《2項と自衛隊明記は矛盾せず》

いうまでもなく、現行憲法の最大の問題点は、わが国の平和を維持するための安全保障条項を欠いていることと、自衛隊の合・違憲性をめぐり、果てしのない神学論争が続いてきたことである。

この問題点を解決すべく、いくつかの改正案が提起されている。自民党では、自衛隊を憲法に明記することで案のとりまとめが進められているが、「戦力の不保持」を定めている9条2項を維持するのか、あるいは同項を削除するのかで、意見の対立がみられる。

後者は「戦力の不保持」規定を残したまま自衛隊を明記することは、つじつまが合わないと主張する。しかし、この主張は正しくない。

政府は、自衛戦力を含む一切の「戦力」の保持を禁止するとしつつ、「自衛権の行使を裏付ける自衛のための必要最小限度の実力を保持することまでも禁止されておらず、わが国を防衛するための必要最小限度の実力組織としての自衛隊は、憲法に違反しない」との解釈をとっている。それゆえ、「戦力にいたらぬ自衛隊」を2項とは別に規定することに、矛盾は生じない。

なお、私はいわゆる芦田修正後に展開された極東委員会の熱論を経て、66条2項の文民条項が導入されたいきさつを精査すると、本来、9条2項は「自衛戦力」の保持まで禁じられていないと解釈すべきであると考えているが、ここでは控える（本欄平成29年11月27日付）。

《独立国家に国防条項は不可欠》

私案について、いくつかの面から説明しておきたい。

第1に、平和を維持するための安全保障条項を設定することは、独立国家として、憲法上、不可欠である。近年、多くの国の憲法に平和条項が導入されているが、それと同時に、その平和を担保するための国防条項が設けられているのが通常だ。少なくとも、人口500万人以上の独立国家で、国防条項を欠いている憲法を日本以外に私は知らない。

第2に、憲法を改正するには、多くの国民の支持を得なければならない。内閣府が27年1月に実施した世論調査によると、自衛隊に「良い印象を持っている」人たちが92・2%にのぼり、「悪い印象を持っている」人たちは、わずか4・8%にすぎない。また、自衛隊を憲法に明記することに関する最近の世論調査では、産経・FNNの合同調査で「賛成」58%、「反対」33%（産経新聞30年1月23日付）、テレビ朝日系のANN調査で「賛成」52%、「反対」34%（1月22日発表）という数値が示されている。

これに対して、「戦力」としての軍隊あるいは国防軍の設

置については、いまだ多くの国民のあいだにアレルギー現象が払拭されていない。

《立憲主義に従い国民の意思問え》

第3に、憲法に自衛隊を明記するとすれば、シンプルでかつこれまでの政府解釈の範囲内に収まるものであることが望まれる。私案「第9条の2」の1項は、現在の自衛隊法第3条1項「自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとする」のうち、主任務を設定したものであり、現状となんら齟齬（そご）はない。

私案2項は、おなじく自衛隊法第7条「内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有する」を援用したものであって、新たな権限を内閣総理大臣に付与しない。

自衛隊の行動をシビリアンコントロールのもとにおくようにすることは、必置の憲法事項である。私案では「文民統制」の語を使用した。先述したように、憲法に「文民」の語があり、新奇な用語ではない。

第4に、私案にあって、「自衛のため必要最小限度の実力組織」としての自衛隊が存続されるわけであるから、「自衛のため必要最小限度の実力」の中身が問われ続けられることになる。国の平和、独立、安全、そして国民の生命、自由および幸福追求の権利を確保するためにいかなる措置を講ずるべきか、従来の法律レベルではなく、憲法レベルで、国民全体が考究していくことが求められる。

憲法改正は、憲法自身が定めている国民主権の最大の発露の場である。延々と議論を重ねているだけでは、なんら得るものがない。立憲主義にのっとり、国民の意思を問うてみようではないか。（駒沢大学名誉教授・西修 にしおさむ）

News Up 憲法9条ガチで議論してみた 国民投票 あなたはどうしますか？

NHK2月21日 21時27分



戦争をせず、戦力を持たないことを定めた憲法9条。それを変えるかどうか、私たちが判断する時が来るかもしれません。今の国会でその改正議論が本格化する中、先週、東京都内で賛成、反対の立場の市民が集まり、いわばガチンコで議論しました。2日間に及んだ議論から見えたものはいったい何だったのでしょか。（社会部記者 中島俊樹）

有権者も無関心ではられない

2月15、16日の2日間、東京 永田町の参議院議員会館にインターネットなどの呼びかけで集まった男女14人。年齢は18歳から73歳。大学生、主婦、自営業などさまざまです。



議論のテーマはずばり憲法9条をどうするか。

2日間、合わせて6時間半にわたって議論し、最後に投票を行います。主催したのは、憲法や国民投票を研究する市民グループです。

中心メンバーのジャーナリスト今井一さんは、狙いについて、「本質的な議論がないままものすごいスピードで手続きが進み、投票日を迎えてしまうことが懸念されます。国民投票が行われるのなら、主権者がよく勉強し、よく話し合っ



て選択するのが大切だと思います」と語りました。

9条 何が問題なの？
憲法9条をめぐる議論はおよそ70年前の制定直後から続いています。

そもそも9条の何が問題になっているのでしょうか。

(憲法9条)

1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

多くの場面で問題になってきたのが2項の「戦力を保持しない」という規定です。政府が「必要最小限度の実力組織」と位置づける自衛隊が、憲法が否定する「戦力」に当たるのかどうか、長く論争が続いてきました。



国会議員も登場

参加者は議論に先立って、各党の国会議員から憲法と自衛隊のあり方について意見を聞きました。



自民党の衆議院議員、船田元さん。安倍総理大臣が提起した、9条の1項と2項を残しながら自衛隊を明記する案を主張しました。「自衛隊が憲法のどこにも出ていない状況を甘んじて見過ごすわけにはいきません。2項を外した方が整合性がとれると思いますが、2項を残した方が、国民の理解が得やすい」(船田衆議院議員)

立憲民主党的衆議院議員、山尾志桜里さん、自衛隊の明記には反対し、その活動や規模を制約するよう改憲すべきと提案しました。「自衛権を制約することを、国民の意思で明らかにすることが大切です。必要最小限の範囲で自衛権を行使するとはっきり書くことで、憲法解釈が壊されることを防ぐ」

共産党の参議院議員、山添拓さん。9条を変えてはいけないと訴えました。「9条の平和主義は理想で、現実とは距離があります。だからといって現実に合わせて憲法を変えるのでしょうか。戦争できる国づくりは許せません」(山添参議院議員)

自衛隊 憲法に書くべき？

議論が始まると、自衛隊の明記についてさまざまな意見が飛び交いました。

18歳の男子学生。安倍総理大臣が提起した9条の1項2項を残して自衛隊を明記する考えに賛成すると発言しました。

「自衛隊が戦力かどうかとか、いろいろ解釈でもめるのは本当に“うざい”。ちゃんと自衛隊はこうだよと書きたい」



この主張に対し、20歳の女子学生から反対の声が上がります。「うざいからおっしゃっていますが、皆さんも将来的に、戦争に行かなければならなくなるかもしれません。そういう状況に近づけていると思いませんか？」



その言葉にしばらく首をひねった男子学生。こんな言葉を返しました。

「たぶん、その通りだと思う…。でも戦争に行かせようとしてるかどうかは分からない」

人の命に関わる判断

白熱した初日の議論。参加者はあす9条改正の賛否について立場を決めて投票しなければなりません。

「まだ判断できない」とつぶやいた49歳の女性が初日の議論を終えて語った言葉が印象的でした。

「戦争になった時に何が起きるかを具体的にイメージできません。戦争になれば実際に殺す人がいて、殺される人がいるかもしれません。それを受け止めるだけの覚悟が自分にあるかどうか…。あと1日考えて見たい」



一方、当初は自衛隊を明記することに賛成だった18歳の男子学生は「まだ判断できない」と、立場を変えました。その理由については「もともと、9条についての知識がないまま来ていたので、この場に来ている人たちの意見を客観的に聞いて、後で決めたいと思います」と述べました。2日間、合わせて6時間半に及んだ議論を終え、参加者は投票に臨みました。

投票で震えた手

「自衛隊を明記すべき」かどうかで揺れていた18歳の男子学生。最終的に「明記すべき」と書いて投票しました。



私が驚いたのが彼が投票用紙を持つ手が震えていたことです。

「自信がなかったからだと思います」

その理由をこう素直に打ち明けてくれた学生。

そしてこう続けました。

「本当の国民投票がくる前に最低限の知識は身につけたい。結果がどうなっても、自分はこれに投票したと自信を持って言えるようになりたいです」



判断に迷っていた49歳の女性は9条を維持する選択をしました。「憲法は国民が国に求めるルールだと思う。自分だけではなく、若い世代や、これから生まれてくる人をイメージして、今の有権者としての責任を果たしたいと思った。本当に国民投票があるとしたら真剣に考えないと怖いですね」

議論の先に見えたのは

取材をした14人が最後にそろって語ったのは、「今回が模擬投票でよかった」、という言葉でした。

国民投票は自分たちの代表となる議員を選ぶ選挙と違い、国の未来を左右する判断に有権者が直接関わることとなります。その1票を投じる責任の重さをみんなが理解したのだと感じました。

もし国会で憲法改正の発議がされれば、国民投票はその2か月後から半年後の間に行われることとなります。

国民投票に備えるには、憲法についての立場や主張の違いを超えた幅広い議論が必要だと今回の取材で実感しました。私たちもその議論に役立つ情報を有権者にしっかりと届けたいと思います。

三沢基地でF35A配備式典 防衛相「大きな意義ある」
朝日新聞デジタル相原亮 2018年2月24日 18時09分



5Aの前で取材に応じる小野寺五典防衛相＝24日午後、青森県三沢市の空自三沢基地、相原亮撮影

航空自衛隊三沢基地（青森県三沢市）で24日、最新鋭戦闘機F35Aの配備記念式典が開かれた。出席した小野寺五典防衛相は「周辺国が航空戦力の近代化や増強を急速に進めているなか、F35Aの配備には極めて大きな意義がある」と述べた。

式典には日米両政府の関係者が出席した。小野寺氏は中

国やロシア機に対する空自戦闘機の緊急発進（スクランブル）が頻発していることに触れ、「F35Aは高いステルス性を有する、世界で最も先進的な航空機だ」と強調した。

F35Aは米ロッキード・マーチン社製で、敵のレーダーに映りにくい高いステルス性が特徴の「第5世代」戦闘機。この世代は日本の周辺国が開発に力を入れており、中国はJ20、ロシアはSu57の導入を進める計画だ。これまで日本の最高性能の戦闘機は「第4・5世代」にあたる近代化改修したF15だったが、ステルス性能が劣っていた。

F35Aは先月末、三沢基地に1号機が到着。来年度以降、順次導入を進め、計42機を配備する。ただ、1機当たりの導入費用は2012年度の96億円から17年度は147億円と大幅に上昇している。廃棄までの総費用も当初想定1兆9千億円から2兆2千億円に増えている。（相原亮）

戦闘機の配備充実検討 防衛相「防空体制を強化」

日経新聞 2018/2/24 18:46

小野寺五典防衛相は24日、年末までに見直す防衛力整備の指針「防衛計画の大綱」や、2019年度以降の次期中期防衛整備計画の策定に関連し、戦闘機の配備充実を検討する考えを示した。航空自衛隊三沢基地（青森県）での式典出席後「戦闘機体制の在り方を検討したい。将来を見据えて、防空体制の強化を図ることは非常に重要な課題だ」と強調した。



F35A最新鋭ステルス戦闘機初配備の記念式典で、訓示する小野寺防衛相＝24日午後、青森県三沢市の航空自衛隊三沢基地

政府は、老朽化したF4戦闘機の後継機としてF35A最新鋭ステルス戦闘機を42機取得する計画だが、小野寺氏は「周辺国は航空戦力の近代化や増強を急速に進めている」と指摘した。

中国が次世代ステルス戦闘機「殲20」を作戦部隊に配備したことなども踏まえ、F35Aの追加取得や、同機の派生型で短距離離陸が可能なF35B戦闘機の導入が念頭にあるとみられる。〔共同〕

F35A初配備で記念式典 小野寺防衛相出席

日経新聞 2018/2/24 13:14

小野寺五典防衛相は24日、航空自衛隊三沢基地（青森

県）で自衛隊に初めて配備されたF35A最新鋭ステルス戦闘機の記念式典に出席した。F35Aはレーダーに映りにくいステルス性能が特徴で領空侵犯への対応や北朝鮮の警戒監視活動に当たる。

小野寺氏はあいさつで、北朝鮮の核・ミサイル開発や、中国やロシアによる日本周辺での軍事活動の活発化に触れ「わが国の安全保障環境は戦後最も厳しいと言っても過言ではない」と指摘。「F35Aは高いステルス性を有し、情報収集や警戒監視など多様な任務を実施できる」と配備の意義を強調した。

式典はF35Aが置かれた同基地内の格納庫で行われ、丸茂吉成航空幕僚長や地元自治体関係者ら約190人が参加した。

F35Aは1月に三沢基地に1機が初配備された。2018年度中にさらに9機を配備予定で、同年度中に本格運用に入る見通しだ。〔共同〕

防衛相、米国の北朝鮮制裁「強く支持」

日経新聞 2018/2/24 17:45

小野寺五典防衛相は24日、トランプ米政権が発表した北朝鮮への大規模な独自制裁について「北朝鮮に対する米国の圧力を強化するもので、強く支持する」と表明した。青森県三沢市で記者団の質問に答えた。

海上自衛隊が、北朝鮮籍のタンカーが他国の船からひそかに物資を積み替える「瀬取り」とみられる行為を確認したことを巡り「米国は海自の情報を踏まえて対応した。日米間の協力がしっかりできている」と強調した。

日本独自の対北朝鮮制裁に関し「どのような圧力を強化すれば効果的か、今後の対応を検討する」とも述べた。〔共同〕

JNN24日10時46分

中谷・元防衛相、北朝鮮への圧力の必要性を強調

中谷元防衛大臣はTBS番組「時事放談」の収録で、「北朝鮮の核ミサイル情勢は変わっていない」と述べて、引き続き圧力をかけていく必要があると強調しました。

「北朝鮮の核やミサイルの状況は変わっていないので、そういうことに惑わされずにまさに“ほほ笑み外交”だったのですが、日本と米国はしっかりとぶれずにそれはそれ、これはこれということできっちり対応したと思います」

（中谷元 元防衛相）

北朝鮮がピョンチャン五輪で融和攻勢をかけたことについて、中谷氏はこのように述べたうえで、米韓軍事演習については「予定通り行う必要がある」という考えを示しました。

米軍ヘリ、普天間第二小の上空をまた飛行 米側が謝罪

朝日新聞デジタル 2018年2月24日03時01分



23日午後3時半ごろ、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）に隣接する普天間第二小学校の上空を、米軍ヘリ1機が通過した。政府関係者によると、防衛省の監視員が目撃し、学校に配置したカメラでも確認。米側は上空飛行を認めた。

防衛省によると、ヘリは普天間飛行場を離陸したMH60。米側に再発防止の徹底を申し入れた。在日米軍は「米軍のヘリが不注意に学校上空を飛び、遺憾だ。再発防止のため、すぐに事実関係や状況の調査を始めた」と発表した。

関係者によると、飛行したのは米海軍機とみられる。米側は「普天間所属機ではないので、小学校の上空を飛んではいけないと知らなかった。本当に申し訳ない」と日本側に謝罪したという。

普天間第二小では昨年12月、米海兵隊の大型ヘリCH53Eの窓が校庭に落下する事故が発生。その後、海兵隊は「全ての学校の上空の飛行を最大限可能な限り避ける」と説明していた。

しかし今年1月18日にも海兵隊ヘリ3機が普天間第二小の上空を通過したのを防衛省が確認。政府は米軍に抗議したが、米側は上空飛行の事実関係を認めていなかった。

学校は事故以降、1カ月半にわたり校庭の使用を中止した。

普天間飛行場の運用をめぐるっては、日米は1996年に「できる限り学校、病院を含む人口密集地域上空を避ける」と合意したが、2004年に市内の沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落。07年には学校や病院の上空を避ける明確な飛行ルートを設定したが、沖縄防衛局の航跡調査では、ルートを外れて飛行していることがたびたび確認されている。

運用時間も、騒音防止のため午後10時以降の飛行制限を日米で合意しているが、深夜の飛行が頻繁に確認されている。

米軍機の最近のトラブル

2017年10月11日

沖縄県東村の民有地に米軍ヘリCH53Eが不時着、炎上
12月7日

同県宜野湾市の保育園の屋根で米軍機の部品が見つかる
12月13日

宜野湾市の普天間第二小学校の校庭にCH53Eが窓を落とす
18年1月6日

同県うるま市伊計島の砂浜に米軍ヘリUH1が不時着

1月8日

同県読谷村のゴミ処分場に米軍ヘリAH1が不時着

1月23日

渡名喜島（沖縄県）の村営ヘリポートにAH1が不時着

2月9日

伊計島の砂浜に米軍輸送機オスプレイの部品が漂着

2月20日

米軍三沢基地（青森県三沢市）を離陸した直後のF16戦闘機のエンジン付近から出火。燃料タンクを湖に投棄

嘉手納HH60ヘリに亀裂 老朽化、寿命超え運用 米軍事専門紙報道

琉球新報 2018年2月22日 07:00



嘉手納基地所属のHH60救難ヘリ＝2日、嘉手納基地

【ワシントン＝座波幸代本紙特派員】米軍事専門紙ディフェンス・ニュース（電子版）は20日、沖縄県の米空軍嘉手納基地所属のHH60G救難ヘリが老朽化し、機体の亀裂なども確認されていると報じた。部隊にHH60ヘリは9機あり、そのうち1機は常に整備している状態という。同基地で1日2回、週4日飛行訓練し、うち1回は夜間訓練が含まれる。

嘉手納基地第33救難飛行隊のクリス・アレン指揮官がディフェンス・ニュースの取材に答えた。同飛行隊は戦地での救助活動などを担い、現在も半数がアフガニスタンでの任務に当たっている。HH60ヘリは米ロッキード・マーティン傘下のシコルスキー社製造で、第33救難飛行隊の最も古い機体は1980年代後半の製造。全機体で7千時間の飛行寿命に近づき、既に超えた機体もある。

第33救難飛行隊は中東での作戦では、設計上の許容量を超えた重量物資の積載や高度、高温の中で運用しているという。

アレン指揮官は「過去数年間、機体構造の亀裂を見つけるようになった。発見した場合は保守点検し、基本的に本社に送り、補強した上で戻る。だからこそ、戦闘任務に参加し続けることができる」としている。

HH60ヘリは2013年8月、宜野座村の米軍キャンプ・ハンセンに墜落、炎上し、乗員1人が死亡する事故を起こしている。米空軍は新型のHH60Wを112機購入すると19会計年度予算案に計上している。

名護市長、工事の是非触れず＝防衛省が辺野古移設説明



米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移設問題について、防衛省の辰己昌良官房審議官（右）から説明を受ける名護市の渡具知武豊市長＝23日午後、名護市役所

沖縄県名護市の渡具知武豊市長は23日午後、市役所で防衛省の辰己昌良官房審議官と面会した。辰己氏は、政府が進める米軍普天間飛行場（宜野湾市）の名護市辺野古移設に関し、護岸工事の進捗（しんちよく）状況などを説明し、理解を求めた。これに対し、渡具知氏は「国と県が訴訟中であるので、その推移を見守っていきたい」と述べるにとどめ、工事の是非には触れなかった。

防衛省幹部が渡具知氏に面会するのは市長就任後初めて。辰己氏は「名護市に新たな負担を掛けるが、市街地の真ん中にある普天間の辺野古移設を進め、一日も早い全面返還を実現したい」と語った。政府が支給を検討している米軍再編交付金には言及しなかったという。（時事通信 2018/02/23-18:18）

産経新聞 2018.2.24 09:00 更新

【普天間移設】辺野古移設受け入れ表明、表現を調整 防衛省幹部が渡具知武豊氏と面談



米軍普天間飛行場移設

に向けた護岸工事が進む沖縄県名護市の辺野古沿岸部＝27日午後（共同通信社機から）

防衛省が米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設で、4日投開票の名護市長選で初当選した渡具知武豊（とぐちたけとよ）氏側と移設受け入れ表明に関する表現の調整に入ったことが23日、分かった。受け入れ表明は交付金支給の条件となるが、渡具知氏が選挙戦で移設への賛否を明確にしなかったことや複雑な市民感情を踏まえ、防衛省は「容認」という色合いの濃い表現で決着させる見通しだ。

防衛省で辺野古移設を担当する辰己昌良官房審議官が同日、名護市を訪れ、渡具知氏と面談。辺野古沖で進めている移設工事の現状を説明し、受け入れ表明に向けた折衝を始めた。

防衛省は、米軍再編に伴う基地機能の移設で負担が増える自治体に支給する再編交付金を平成29年度分の約15億円から名護市に再開することを検討している。年度末が迫っているため折衝を加速させる。

渡具知氏は市議時代には移設に理解を示していたが、市長選では移設への賛否に明言は避けつつ、地域振興に活用するため再編交付金は受け取りたい考えを示していた。辺野古移設をめぐる沖縄県が政府を相手取って工事差し止めを求めた訴訟を注視するとも強調していた。

そのため防衛省が渡具知氏の受け入れ表明のタイミングとして照準を合わせているのが、工事差し止め訴訟で3月13日に那覇地裁で出される判決。政府が勝訴すれば、それに合わせて渡具知氏が受け入れ表明を行う案が有力となっている。

名護市の新市長に防衛省幹部が移設工事説明

NHK2月23日 20時18分



アメリカ軍普天間基地の移設工事が進む沖縄県名護市の新しい市長に就任した渡具知市長に、23日、防衛省の幹部が工事の進捗（しんちよく）状況などを説明し理解を求めました。

今月4日に投票が行われた名護市長選挙では、アメリカ軍普天間基地の移設計画などが争点となり、自民・公明両党などが推薦した渡具知武豊氏が、移設計画に反対してきた現職を破って新しい市長に就任しました。

これを受けて、防衛省の辰己昌良大臣官房審議官が23日、名護市役所を訪れて渡具知市長と面談し、「普天間基地の一日も早い返還を実現したい」と述べました。

これに対し、渡具知市長は「私としては移設計画をめぐる国と県の裁判の推移を見守る立場だ」と述べました。面談は冒頭を除いて非公開で行われ、防衛省側は護岸の建設が進められている現在の移設工事の進捗状況などを説明し、理解を求めたということです。

面談のあと、辰己大臣官房審議官は記者団に対し「お会いして説明することに意義があった。今後も、機会をとらえて説明していきたい」と述べました。

また、渡具知市長は「国との対話が必要で、拒むことはない」と話していました。

沖縄米軍基地問題「関心持つ人を増やすことが大切」

2月24日 20時42分



沖縄に集中するアメリカ軍基地の負担について考える集会在東京都内で開かれ、昭和30年代に「砂川闘争」と呼ばれる、都内の基地の拡張計画に対する反対運動に取り組んだ男性が、関心を持つ人々を増やしていくことが大切だと訴えました。

この集会は、沖縄の基地負担の軽減について考えていこうと、東京の市民グループが24日、都内で開いたもので、昭和30年代の「砂川闘争」に学生として参加した土屋源太郎さん（83）が講演しました。

土屋さんは、昭和40年代以降、本土では基地の整理・縮小が大幅に進んだ一方で、沖縄では一向に進まず、基地機能が強化されていった歴史に触れ、「沖縄に大きな負担を背負わせてしまったという思いがずっとあった」と述べました。

そのうえで「沖縄の実態を本土の側があまりにも知らなさすぎる。この無関心さをなくしていくことが大事で、辛抱よく取り組みを広げていくことが重要だ」と述べ、関心を持つ人々を増やしていくことが大切だと訴えました。集会に参加した神奈川県21歳の男子大学生は「沖縄の基地問題を知ることで、日米安保の体制や在日アメリカ軍の存在について考えるきっかけになると思いました」と話していました。

自衛隊病院、埼玉に新設へ＝基地隣接、災害対応も

政府は2021年度に航空自衛隊入間基地（埼玉県狭山市）の隣接地に自衛隊入間病院（仮称）を新設する。全国16の自衛隊病院のうち、三沢（青森県三沢市）、岐阜（岐阜県各務原市）両病院の機能を縮小し、重症者対応を入間に一元化する。災害時や救急の場合には、自衛隊関係者だけでなく、一般患者も受け入れる方向だ。

病院を新設するのは入間基地の隣の28ヘクタールの敷地の一角。3階建てで延べ床面積は1万8000平方メートル、病床数は60を予定している。18年度予算案に関連費として54億円を計上。治療が必要な隊員を各地で自衛隊機に乗せ、入間基地まで搬送して受け入れることを想定している。

政府はこの隣接地を、首都直下地震など大規模災害が発生した際の自衛隊による救援活動の拠点と位置付けている。全国から救援の部隊や物資などを受け入れられるよう、病院の他に各種施設も順次整備していく方針だ。（時事通信2018/02/24-14:33）

沿岸警備隊を西太平洋派遣か＝米、北朝鮮の密輸監視で

【ワシントン時事】ロイター通信は23日、トランプ米政権が沿岸警備隊を西太平洋に派遣し、北朝鮮による石油や石炭などの密輸の監視を強化することを検討していると報じた。日本や韓国、オーストラリアなどとも連携し、北朝鮮の制裁逃れに対する締め付けを強める方針。

米政府高官によると、北朝鮮とミサイルなどの部品や制裁対象の物資をやりとりする船舶に対する洋上監視を強化し、停船や臨検などの措置を取る。米太平洋軍所属の艦船や航空機を動員する可能性もあるという。（時事通信2018/02/24-14:22）

「戦争行為」と警告＝米の追加制裁非難－北朝鮮

【ソウル時事】朝鮮中央通信によると、北朝鮮外務省報道官は25日、談話を出し、トランプ米政権による最大規模の制裁について「対決と戦争の暗雲をもたらそうとしている」と強く非難した。また、「いかなる封鎖もわれわれに対する戦争行為と見なす」と警告した。

さらに、「制裁が機能しなければ第2段階に入る必要がある」と指摘したトランプ氏の発言に関し、「暴言で露骨にわれわれを威嚇した」と主張。「北南関係を発展させ、朝鮮半島の平和と安定を守るためのわれわれの誠意や努力を無視し、米国が挑発を仕掛けてくるなら、われわれ独自の対応方式で米国を制する」と強調した。（時事通信2018/02/25-18:33）

核持ち込み否定 揺らぐ前提 米戦略指針 北東アジア配備言及

東京新聞2018年2月25日 朝刊

米核政策と非核三原則	
1960年 1月	日米安保条約改定。米軍が核弾頭を持ち込む場合は、事前協議の対象
67年 12月	佐藤栄作首相が衆院予算委で「非核三原則」を表明
2010年 3月	民主党政権が、核搭載艦船の日本寄港を黙認する「密約」の存在を認める
4月	オバマ米政権が「核体制の見直し(NPR)」発表。核搭載海洋発射巡航ミサイル廃止を盛り込む
18年 2月	トランプ米政権がNPR発表。現代的な核搭載海洋発射巡航ミサイルの追求、北東アジアに必要なら核兵器配備を示唆
安倍晋三首相「前提は変わるが、米国は非核三原則を十分理解」	

トランプ米政権の核戦略指針「核体制の見直し(NPR)」によって、日本の非核三原則が崩れる恐れが指摘されている

る。NPRが北東アジアへの核兵器配備の可能性に言及したからだ。日本政府は、米国による核持ち込みは「想定していない」との立場を変えていないが、その根拠は揺らいでいる。（大杉はるか）

米国は冷戦終結後の一九九一年、ブッシュ政権（当時、以下同じ）が、局地戦を想定した爆発力の低い戦術核について、航空機や艦船に搭載しない方針を表明。オバマ政権は二〇一〇年、海洋発射型の核巡航ミサイルの廃止を決め、NPRに新たな核弾頭開発停止を盛り込んだ。

日本政府は、米国のこうした核戦略を根拠に、核は持ち込まれていないと説明してきた。

民主党政権下の一〇年、岡田克也外相は核を搭載した米艦船が立ち寄れる日米間の密約も過去のものになったとして「(核持ち込みの) 心配には至らない」と明言。安倍晋三首相は一五年八月「戦術核を(艦船などに) 載せない米国の戦略は確定している。(核持ち込みは) 事実上起こり得ない」と国会で答弁した。

ところが、今回のNPRは新型の海洋発射型核巡航ミサイル開発を打ち出したほか「必要なら北東アジアに核兵器や核搭載航空機を配備できる」と明記した。

これを踏まえ、共産党の藤野保史氏は今月十四日の衆院予算委員会で「日本政府が核を持ち込まれないと説明してきた前提が変わるのではないかと指摘。『米国の戦略転換で、核が持ち込まれる危険が現実のものになろうとしている』と警鐘を鳴らした。

首相は、前提が変わることは認めながら「米国は非核三原則を十分理解している。核搭載機の飛来や通過、配備は現状で想定していない」と説明。小野寺五典防衛相は、核持ち込みの事前協議があれば拒否するという姿勢は「変わらない」と強調した。

政府は二十三日に閣議決定した答弁書でも、非核三原則に対する米国の理解を根拠に核持ち込みは「想定されない」と主張。米国がNPRで核戦略を転換したことには触れなかった。

<非核三原則> 核兵器を「持たず」「つくらず」「持ち込ませず」という原則。1967年、佐藤栄作首相が国会で表明した。衆参両院では71年から82年までに、同原則を堅持する決議を計7回行っている。

ODA 活用し太平洋戦略推進へ 17年版「開発協力白書」 共同通信 2018/2/23 09:36

河野太郎外相は23日の閣議で、日本の政府開発援助(ODA)の実績や方針をまとめた外務省の2017年版「開発協力白書」を報告した。安倍政権が掲げる「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進するため、ODAを活用すると打ち出した。

白書は、インド太平洋地域に「法の支配」を定着させるため、海上交通の安全確保や法制度の整備で途上国を支援

すると明記。東南アジア諸国に巡視船艇や機材を供与し、海上法執行機関の能力を強化するとした。

日本の16年の実績は168億800万ドル。経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会加盟国の中で米国、ドイツ、英国に次いで4位だった。

働き方改革関連法案 厚労省の調査誤り受け与野党議論 NHK2月25日 11時51分



NHKの番組「日曜討論」で、働き方改革関連法案をめぐる、厚生労働省の労働時間の調査に誤りと見られる例が見つかったことを受けて、与党側が、政府に納得できる説明を求め、法案の成立を目指す考えを強調したのに対し、野党側は、法案の国会提出を断念するよう主張しました。自民党の岸田政務調査会長は「基準の違うデータを比較するとか、データに不備があるとか、こんなことはあってはならない。しっかりと説明や、何らかの対応が示されなければ、誰も納得できず、しっかりと対応を、われわれからも求めていきたい。法案の重要性は強く認識しており、法案を成立させ、日本人の働き方やライフスタイルを大きく変えることにつなげていきたい」と述べました。公明党の石田政務調査会長は「裁量労働制は、多様な働き方ができるということでは非常にいいが、今、課題になっているデータの問題は、しっかりと厚生労働省に説明してもらわないといけない。党内でも、厳しい意見が多く、われわれが納得できないものは、国民も納得できない」と述べました。

立憲民主党の長妻代表代行は「データの問題は単なるミスではない。比べ方を隠していた訳で、ねつ造の疑いが大いにある。政策立案の時は、現状認識がいちばん重要で、それを間違えたまま、すばらしい政策を出したとしても、世の中がめちゃくちゃになる。データは政策立案の命だ」と述べました。

希望の党の長島政策調査会長は「裁量労働制の拡大の部分で、肝心のバックデータがいろいろ加減だった。厚生労働省が、実態を把握する調査はこれしかないと言っている唯一の調査で、裁量労働制の部分削除、撤回しなければ、きちんとした議論ができない」と述べました。

民進党の足立政務調査会長は「裁量労働制をもう一度、見直さないといけない。『本人の同意で撤回できる』とか、『違反した企業は採用してはいけない』などとすべきだ。『これ

以上、働いてはいけない』というのが原則で、『ここまで働かせてよい』ということではない」と述べました。共産党の笠井政策委員長は「裁量労働制をさらに拡大すると言いながら、ねつ造データだったうえに、実態をつかんでいないのだから再調査しかない。一括法案の前提が成り立たず、国会提出をきっぱりと断念すべきだ」と述べました。

日本維新の会の浅田政務調査会長は「労働力人口が減った分を長時間労働でカバーすることになれば、改悪以外の何物でもない。裁量労働制の適用に関しては、考え方を改めて、データを出してもらふ必要がある」と述べました。

自民 二階幹事長 働き方改革関連法案 与党内で厳正審査 NHK2月25日 5時30分



自民党の二階幹事長は、働き方改革関連法案をめぐる、厚生労働省が行った労働時間の調査に、入力ミスなどで見られる例が見つかったことに苦言を呈したうえで、法案の国会提出に向けて、今後、与党内で厳正に審査を行う考えを強調しました。

働き方改革関連法案をめぐるのは、厚生労働省が行った労働時間の調査に、誤った記入や入力ミスと見られる例が見つかったことから、立憲民主党など野党6党は「ずさんなデータに基づいて法案が作られたことが明らかになりつつある」として、法案の国会提出を断念するよう求めています。

こうした中、自民党の二階幹事長は24日、奈良市で開かれた党の会合で、「データの間違ひは、本当にあってはならないことで、緻密に正確に仕事を進めるのは当たり前だ」と苦言を呈しました。

そのうえで、二階氏は「まだ法案は国会に提出する前なので、これまでに指摘された点を1つ1つ検討し、働く人の満足度と生産性の向上のために、最良の法案にしていく必要がある」と述べ、法案の国会提出に向けて、今後、与党内で厳正に審査を行う考えを強調しました。

予算案、27日衆院通過目指す 与党、野党との攻防ヤマ場に

日経新聞 2018/2/25 19:30

衆院予算委員会で審議中の2018年度予算案は、採決に向けた与野党の攻防が週明けにヤマ場を迎える。26日に裁

量労働制に関する厚生労働省の調査に不適切なデータが見つかった問題などをテーマにした集中審議を開く。自民、公明両党は予算案の3月末までの成立を確実にするため27日の衆院通過を目指す。立憲民主党など野党は徹底抗戦する構えだ。

衆院予算委は26日にテーマごとの分科会を終える。与党は27日に衆院委と衆院本会議でそれぞれ採決する日程を描く。

立憲民主党の長妻昭代表代行は25日のNHK番組で、厚労省の労働時間調査データに不備があった問題に触れ「単なるミスではない。捏造(ねつぞう)の疑いがある」と指摘。「けじめをつける前に採決は許されない」と述べた。

希望の党の長島昭久政調会長は2兆円規模の予算案の組み替え動議を提出する方針を示した。「不要不急の事業を削り、人への投資を促進する」と述べ、教員や保育士の待遇改善、小中学校の給食の無償化などを盛り込む。

データ問題は与党も厚労省を批判している。自民党の岸田文雄政調会長は「極めて不適切で厚労省に説明を求めている」と強調。公明党の石田祝稔政調会長は「どういうデータ処理がされたのか厚労省にしっかり説明してもらわないと(法案を)いいとは言えない」と同調した。

26日の集中審議では、データ不備が生じた理由を政府がどう説明するかが焦点になる。

「首相の答弁、よそごとのよう」共産・志位氏 朝日新聞デジタル2018年2月22日 18時21分



共産党の志位和夫委員長
志位和夫・共産党委員長(発言録)

(裁量労働制に関する国会答弁を安倍晋三首相が撤回した問題について) 一体誰の責任で捏造(ねつぞう)データが作られたのか。大臣や官邸の関与はどうだったのか全部洗いざらい明らかにされる必要がある。

厚生労働省の責任は極めて重いことは明瞭だ。同時にもう一つ言っておきたいのは総理の答弁姿勢だ。

簡単に言えば、自分は厚労省から上がってきた答弁書を読んだだけで、細かい所まで把握しているわけではない。厚労省の責任で私は知らないよ、と言わんばかりの説明をしている。

しかし、内閣総理大臣は役所から上がってきた答弁書を読むだけの係ではない。自分の認識としてデータを紹介した以上、総理自身の認識になってくる。役所の紙を読んだ

だけというのは通用しない。安倍首相のよそごとのような答弁は通用しない。

総理自身も重い責任が問われる。国民に謝罪した以上、(法案提出を)断念し、調査することが総理の責任の取り方だ。(記者会見で)

産経新聞 2018.2.25 18:05 更新

立憲民主・枝野幸男代表、裁量労働制再調査「年単位で時間がかかる」 働き方改革関連法案の審議を見送るべきだと強調



立憲民主党の枝野幸男代表

立憲民主党の枝野幸男代表は25日、働き方改革関連法案に関連する裁量労働制のデータに不備が見つかった問題を受け「(法案の)提出を見送った上で関連する部分を切り離し、問題のある部分は時間をかけて再検討すべきだ」と強調した。さいたま市で記者団に語った。

裁量労働制に加え、一部専門職を労働時間規制の対象外とする「高度プロフェッショナル制度」についても、関連法案と切り離すべきだとの考えを示した。

「実際に裁量労働制でどれくらいの長時間労働になっているのか、もう一度調査をしてもらわないといけない。それには年単位で時間がかかるのではないか」とも語った。

裁量労働制 対象拡大反対の緊急デモ 1000人が訴え

毎日新聞 2018年2月25日 19時48分(最終更新 2月25日 19時51分)



裁量労働制の拡大に反対してデモ行進する人たち＝東京都新宿区で2018年2月25日午後2時28分、丸山博撮影

政府が今国会での提出を目指す働き方改革関連法案に盛り込まれる予定の裁量労働制の対象拡大に反対する緊急デモが25日、東京・新宿であった。参加した約1000人(主催者発表)が、軽快なラップ音楽に合わせて「働いた分の金くらい払え」などと訴えた。

デモは大学生ら若者で作るグループ「AEQUITAS(エキタス)」が主催した。参加者は「定額働かせ放題やめろ」などと書かれたプラカードを持ち、約1時間にわたって新宿駅周辺の繁華街を歩いた。東京都国立市の大学院生、小島雅史さん(27)は「経営側に有利な制度で問題が多い」と話した。

主催グループのメンバーの大学4年、栗原耕平さん(22)は「裁量労働制の拡大は過労死を促進するのではないかと危機感を持っている。沿道の人の反応が良く、関心が高い問題だと感じた」と語った。【古関俊樹】

働き方、与党は今国会成立目指す＝野党は提出断念要求

与野党の政策責任者は25日、NHKの討論番組に出演し、裁量労働制の対象拡大を盛り込む「働き方改革」関連法案をめぐる議論した。自民、公明両党は、裁量労働に関する調査データ誤用問題で政府に注文を付けつつ、今国会成立を目指す考えを強調。野党側は法案の提出断念を求めた。

自民党の岸田文雄氏は「法案成立で日本人の働き方、意識、ライフスタイルを変えていくことにつなげたい」と法案の意義を力説。ただ、データ問題に関しては「厚生労働省がしっかりと説明してもらわなければ、われわれも議論が進んでいかない」と苦言を呈した。

公明党の石田祝稔氏も、データ問題について「われわれが納得できないものは国民も納得できない」と政府に説明を要求。法案に関しては「多様な働き方ができるのはいいことだ」と成立を期す考えを示した。

これに対し、立憲民主党の長妻昭氏は、データ問題について「単なるミスではない。捏造(ねつぞう)の疑いがある」と批判した上で、「裁量労働制の現実を無視して(対象を)営業に拡大すれば過労死が増える」との見方を示した。

希望の党の長島昭久氏は「フリーランス、兼業・副業の人たちを保護するような労働法制が欠けている」と指摘し、対案を提出する考えも示した。民進党の足立信也氏は「一度立ち止まって見直すべきだ」と語り、政府に慎重な対応を求めた。

共産党の笠井亮氏は「捏造データだった上に労働の実態をつかんでいない」として政府に再調査を要求し、法案の今国会提出見送りも求めた。日本維新の会の浅田均氏は「裁量労働制の適用枠に関しては考え方を改めていただく必要がある」と主張した。(時事通信 2018/02/25-15:02)

6野党「働き方」では協力＝連合も後押し

立憲民主など野党6党は23日、政府の「働き方改革」関連法案を提出断念に追い込もうと、団結を強めた。民進党が3分裂した後、混乱や足並みの乱ればかりが目立つ野党だが、長時間労働を是正し、過労死を防ぐという目標の下で結束。厚生労働省データ誤用問題という政府側の失態

を追い風に勢いづいている。



裁量労働制再調査と佐川国税庁長官らの証人喚問を求める野党合同院内集会であいさつする立憲民主党の福山哲郎幹事長（壇上）＝23日午後、東京・永田町の参院議員会館
「野党がまとまって要求をぶつけたことは意味があった。いきなりゼロ回答というわけにはいかなかったのだろう」。共産党の小池晃書記局長は23日、記者団にこう6野党協力の意義を強調した。

立憲、希望、民進の3党に共産、自由、社民を加えた6野党は23日の与野党幹事長会談で安倍政権が働き方法案の提出を断念し、労働時間の実態調査をやり直すよう要求。与党は回答を週明けに持ち越した。

6野党は国会内で合同集会も開き、法案断念へ追い込む方針を再確認。再結集への道筋が見えない民進系3党も裁量労働制の対象拡大に反発する連合の意を酌んで、足並みをそろえている。



厚生労働省の地下倉庫に保管されていた調査票のコピーを手に、報道陣の質問に答える希望の党の山井和則氏（中央）＝23日午後、厚労省

集会後、野党議員は厚労省の地下倉庫を視察した。約1万人分の調査資料原本が段ボール32箱に詰め込まれているのを目の当たりにした希望の山井和則衆院議員は記者団に「虚偽データが地下倉庫で隠蔽（いんぺい）されていた。その元締めは安倍晋三首相だ」と語気を強めた。

ただ、衆院で3分の2以上の議席を占める与党との数の差は歴然。今国会で本格化するとみられる憲法改正論議やカジノを含む統合型リゾート（IR）実施法案への対応では、民進、希望がいずれも党内に賛否両論を抱える。与党の出方次第で野党勢力が分断される可能性があり、結束が維持できるかは不透明だ。（時事通信 2018/02/23-20:16）

「厚労省は説明を」自民・岸田氏 裁量労働制データ問題で
日経新聞 2018/2/25 11:56

自民党の岸田文雄政調会長は25日午前のNHK番組で、裁量労働制をめぐる厚生労働省の不適切なデータの問題について「説明がないと自民党でも働き方改革関連法案の議論が進まない」と述べた。法案審査の再開には厚労省から納得のいく説明が必要だと強調した。番組後、記者団に「成立に努力すべきだ」と語り、引き続き今国会で成立をめざす方針を示した。

公明党の石田祝稔政調会長は同番組で「データの問題で厚労省から納得のいく説明を聞いて議論を尽くす」と述べた。

野党は法案に反対だ。立憲民主党の長妻昭代表代行は裁量労働制の営業職への拡大を「過労死が増える」と批判。「現実無視のひずみが噴出している」と話した。共産党の笠井亮政策委員長は「でたらめなデータに基づく法律を強行させてはならない」と述べた。

岸田氏は政府が示した日銀の黒田東彦総裁を再任する人事案について「3月上旬をめどに政府にどう答えるか党内で検討している」と語った。

金融緩和の出口戦略をめぐるのは「今の緩和をずっと続けることができると思っている人は少ないのではないか」と指摘。「市場とコミュニケーションを図りながらタイミングを考えないといけない」と述べた。

働き方法案「今国会成立期す」＝政府の提出方針支持－公明代表

公明党の山口那津男代表は24日、東京都内での党会合で、政府が今国会に提出する方針の「働き方改革」関連法案に関し、「国民の理解を深め、今国会での成立を期す」と述べた。裁量労働制に関する不適切な調査データ問題を受け、野党が法案提出の断念を迫り、公明党内にも影響を懸念する声があるが、山口氏は政府の提出方針を支持する立場を明確にした。（時事通信 2018/02/24-21:10）

公明、統一選と参院選の必勝決意 山口代表「党勢拡大を」共同通信 2018/2/24 18:40



公明党本部で開かれた「全国県代表協議会」＝24日午後、東京都新宿区

公明党は24日、衆参両院議員と地方組織代表を集めた「全国県代表協議会」を党本部で開き、来年春の統一地方

選、夏の参院選の必勝態勢構築を確認した。山口那津男代表は「政治決戦の勝利に向けて勇躍、決起し、党勢拡大の闘いを開始しよう。私自身、先頭に立つ」と決意を表明。昨年の衆院選で6議席減となった結果を踏まえ「党の足腰を鍛える大事な年だ」と党勢回復を訴えた。

執行部は、選挙で掲げる政策を作るため、子育てや介護、中小企業支援に関する要望を全国規模で集める計画を示した。

憲法改正論議を巡っては、山口氏が「国民理解を伴っていくことが何よりも重要」と党の姿勢を説明した。

統一選、参院選へ態勢構築 公明代表「党勢拡大を」

日経新聞 2018/2/24 18:48

公明党は24日、衆参両院議員と地方組織代表を集めた「全国県代表協議会」を党本部で開き、来年春の統一地方選、夏の参院選の必勝態勢構築を確認した。山口那津男代表は「政治決戦の勝利に向けて勇躍、決起し、党勢拡大の闘いを開始しよう。私自身、先頭に立つ」と決意を表明。昨年の衆院選で6議席減となった結果を踏まえ「党の足腰を鍛える大事な年だ」と党勢回復を訴えた。

執行部は、選挙で掲げる政策を作るため、子育てや介護、中小企業支援に関する要望を全国規模で集める計画を示した。

憲法改正論議を巡っては、山口氏が「衆参両院の憲法審査会で議論を進め、国民理解を伴っていくことが何よりも重要だ」として、丁寧さを重視する党の姿勢を説明した。

厚生労働省による裁量労働制の不適切データ処理について、執行部は働き方改革関連法案を今国会で成立させる方針に変わりがないと強調。山口氏は国民の理解が必要だと指摘し、閣議決定前に実施する与党の法案審査で、裁量労働制の拡大に対する党の考え方を反映させていく考えをにじませた。

井上義久幹事長は、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）実施法案に先立ち、ギャンブル依存症対策を強化する法整備を行いたいとした。〔共同〕

与党内に裁量制切り離し論浮上 政府は慎重、働き方法案共同通信 2018/2/24 02:00

政府の働き方改革関連法案に含まれる裁量労働制の適用拡大について、与党内で23日、法案から切り離すべきだとの意見が浮上した。厚生労働省調査の不適切データ処理問題で野党が反発を強めており、切り離せば今国会の最重要法案の審議を円滑に進めることができるためだ。だが、適用拡大は経済界の要望で盛り込まれただけに政府内には慎重論が根強く、曲折も予想される。

政府は当初、2月後半に閣議決定する方針だったが、野党の反発や与党内からの異論で3月にずれ込むことは必至となっている。一部専門職を労働時間規制の対象外とする

「高度プロフェッショナル制度」にも野党は強く反発している。

裁量労働制 データの基、調査票32箱 野党議員が確認 毎日新聞 2018年2月23日 22時16分(最終更新 2月23日 22時26分)



地下倉庫にあった労働時間の調査データが入った32個の段ボール箱を前に担当者質問する野党議員ら（奥）＝東京都千代田区の厚生労働省で2018年2月23日午後2時18分、藤井太郎撮影

裁量労働制を巡る残業データに異常な数値117件が見つかった問題を巡り、立憲民主、希望など野党5党の国会議員約10人が23日、厚生労働省を訪れ、データの基になった約1万人分の調査票が段ボール32箱に入れられ、本庁舎の地下倉庫に保管されている状況を確認した。同省は野党の要請に応じて段ボール箱を省内の会議室に運び入れ、記者団に公開した。

加藤勝信厚労相は当初、調査票について衆院予算委員会で「なくなっている」と答弁。しかし野党の指摘で再調査したところ、20日に倉庫から発見された。野党側は「厚生労働省が調査票を隠蔽（いんぺい）していたのではないかと疑問視しており、希望の党の山井和則元厚労政務官は視察後、「調査票が地下にあることくらい、調べれば瞬時に分かる。探すのに2週間かかるなどあり得ない」と厚生労働省を批判した。【真野敏幸】

裁量労働制 93事業場で異常数値 厚生労働省、精査進める 毎日新聞 2018年2月23日 21時56分(最終更新 2月23日 22時09分)

裁量労働制に関する厚生労働省のデータ問題を巡り、厚生労働省は23日の衆院予算委員会分科会で、問題となっている「2013年度労働時間等総合実態調査」で少なくとも93事業場のデータに異常な数値があることを明らかにした。厚生労働省は調査した1万1575事業場の全データの再精査を進めており、問題はさらに拡大する可能性もある。

これまで厚生労働省は、同じ人の残業時間が1日より1週間の方が短いなど、異常な数値が87事業場で117件確認されたことを公表していた。加藤勝信厚労相は同日の閣議後記者会見で、調査データに1日の労働時間が24時間を

超えていた事例が15件含まれていることにも言及している。

また、同日の衆院予算委分科会で、希望の党の山井和則氏が調査データの中に裁量労働制で働く人の労働時間が1日1時間以下という記載が25件あり、「極端に短くて不自然だ」と追及した。厚労省はこの記載についても、確認作業を進めている。

厚労省は今年20日、庁舎の地下倉庫で、それまで「ない」と説明していた事業場の回答が記入された調査票を発見し、問題のデータと突き合わせて調査をしている。加藤氏は「(担当の)労働基準局だけでなく、統計を扱っている部局にも精査してもらい対応する」と述べている。

野党は働き方改革関連法案が「間違ったデータに基づいていた」として、今国会への提出を断念するよう要求している。【古関俊樹】

データの異常値次々 首相の答弁にも影響した可能性

東京新聞 2018年2月24日 朝刊

裁量労働制を巡る不適切なデータ問題を巡り、厚生労働省調査のデータから次々と見つかった労働時間の異常な数値は、一般労働者の労働時間を長く、裁量労働制で働く人を短く見せる傾向がはっきりしている。この数値が含まれていたために、安倍晋三首相が撤回した「裁量労働制の労働時間が一般労働者より短いデータもある」との国会答弁にもつながった可能性が高い。(木谷孝洋)

厚労省は二〇一三年度労働時間等総合実態調査のデータを基に一日の労働時間を一般労働者は九時間三十七分、裁量労働制で働く人は九時間十六分と算出し裁量労働制が二十一分短いとしていた。だが、一般労働者の労働時間は一カ月のうち「残業時間が最も長い一日」の数値と判明。不適切なデータ比較だったとして、首相が国会答弁を撤回した。

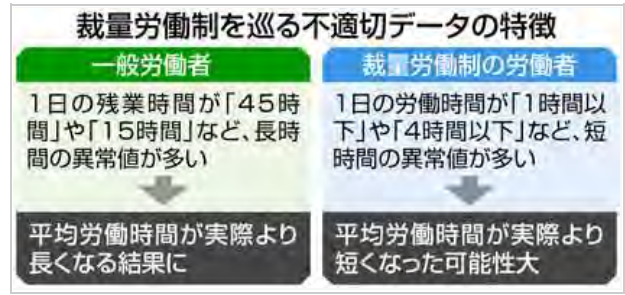
その後、厚労省の精査や野党の指摘で調査データの不備が次々と発覚。二十一日には一般労働者の残業時間が「四十五時間」などの異常値が、少なくとも百十七件、二十二日には裁量労働制の一日の労働時間が「四時間以下」としたものが百二十件出てきた。

厚労省はこうしたデータが労働時間の平均を計算する際に使われたことを認めている。異常値がなければ、一般労働者の平均労働時間は当初の九時間三十七分より短く、裁量労働制は九時間十六分より長くなるため、「裁量労働制の方が短い」という結論が覆っていた可能性が出てくる。

加藤勝信厚労相は二十三日の記者会見で、全国約一万社から聞き取り調査したデータ全てを、省内に作業チームを設置して精査する方針を明らかにした。

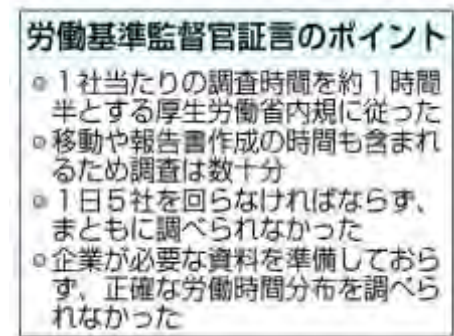
希望の党の山井和則氏は同日の衆院予算委員会分科会で「(異常値の)データを混ぜて計算しているとなれば、裁量労働制の平均時間は間違っ

て短く出されたということにな



裁量制データ「ずさんな調査」 担当した労働基準監督官が証言

共同通信 2018/2/24 22:41



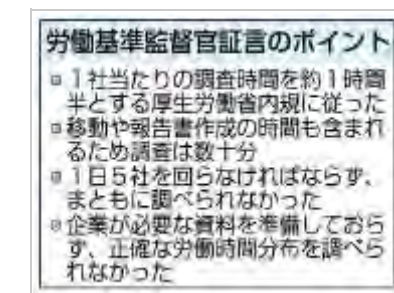
労働基準監督官証言のポイント

裁量労働制に関する厚生労働省調査に不適切なデータ処理があった問題で、調査に当たった労働基準監督官の男性が24日までの共同通信の取材に「1社当たりの調査時間を約1時間半とする内規に従ったが、(私の場合)十分な時間が取れなかった。結果的に調査がずさんになってしまった」と証言した。

この調査を巡っては、これまで不自然な数値が200件以上見つかったが、実際に担当した監督官が調査手法の不備を証言するのは初めて。全国約320の労働基準監督署が1万1575事業所を調査したが、不十分な調査の一端が浮かび上がった。

裁量労働データ「時間取れず ずさんな調査に」 担当監督官が証言

東京新聞 2018年2月25日 朝刊



裁量労働制に関する厚生労働省調査に不適切なデータ処

理があった問題で、調査に当たった労働基準監督官の男性が二十四日までの共同通信の取材に「一社当たりの調査時間を約一時間半とする内規に従ったが、(私の場合)十分な時間が取れなかった。結果的に調査がずさんになってしまった」と証言した。

この調査を巡っては、これまで不自然な数値が二百件以上見つかったが、実際に担当した監督官が調査手法の不備を証言するのは初めて。全国約三百二十の労働基準監督署が一万一千五百七十五事業所を調査したが、不十分な調査の一端が浮かび上がった。

問題となっているのは「二〇一三年度労働時間等総合実態調査」。裁量制の拡大など働き方改革関連法案の一部は、この調査を踏まえた政府の審議会の議論を経て作成された。安倍晋三首相は全データの精査を指示しているが、調査全体の信頼性に疑義が生じれば法案そのものの正当性が問われかねない。

男性は一三年四月ごろ、東日本の監督署管内にある約十社を調査した。労使協定の内容や最低賃金などを確認する監督業務も行った上で、一般労働者の残業時間や裁量制で働く人の勤務時間など、多岐にわたる項目を聴取した。

内規で定められた約一時間半の間には、移動や報告書作成の時間も含まれ、調査には数十分しか割けなかった。一日で五社を回らなければならず、「まともに調べられなかった」と話す。

また、この調査では「その事業所で最も多くの従業員が当てはまる労働時間に属する人」を「平均的な人」と定義。うち一人を抽出して調べることにしていたが、正確に把握するには全従業員の労働時間を集計し、分布を調べる必要がある。

男性は「抜き打ち調査のため事前に必要な資料を準備している企業はなく、分布を調べることはできなかった。実際は単に『平均的な人はだれですか?』と尋ねていた」と明かす。

政府は、法案作成の過程で調査結果に基づくデータをたびたび利用。首相も国会答弁に引用した。

<労働時間等総合実態調査> 厚生労働省が実施する労働時間や賃金などに関する調査。政策検討の基礎資料とすることが目的で、直近では2013年4～6月に、一般労働者の残業時間や裁量労働制で働く人の勤務時間などを調べた。全国に約4000人(15年度)いる労働基準監督官が企業を訪問し、労働条件の抜き打ち検査に併せて質問項目も聞き取る「調査的監督」という手法で実施する。

◆議論には再調査不可欠

<解説> 働き方改革関連法案の柱の一つである裁量労働制について、政府が法案作成に活用した調査そのものの正当性が揺らいでいる。データの不備が次々と発覚し、調査を担当した現場の労働基準監督官が不十分だったと証言した。厚生労働省は、現場が制約のある中で集めた数値を厳

しく吟味しなかったのか。裁量制の是非を議論するには、十分に時間をかけた再調査が不可欠だ。

今回の労働時間等総合実態調査は、働き方改革に含まれる(1)中小企業の残業代の割増率引き上げ(2)裁量労働制の拡大―という二つの政策実現に向け、厚労省が現状を把握するために実施した。だが政府はデータを不適切な手法で比較。「長時間労働を助長する」と批判する野党への反論材料として国会で引用してしまった。安倍晋三首相らが「調査によれば」と言及し、答弁撤回に追い込まれた。

現場から上がってきた調査票には、一日の労働時間が「一時間」など極端な数字が並んでいた。野党からは「企業が都合の悪い数字を出せなかったのでは」との指摘も上がる。各地から報告を受けた厚労省の職員たちは疑問を感じなかったのか。この調査が労働者の実態を反映しているとは言えない。

【詳報】立憲、異常値117件を追及 裁量労働制データ
朝日新聞デジタル山岸一生 2018年2月22日17時25分
衆院予算委員会で22日午後、「働き方改革」などをテーマに集中審議が開かれました。野党各党は安倍晋三首相に対し、裁量労働制に関する答弁を撤回した問題などを追及。立憲民主党の山尾志桜里氏は、首相の9条改憲案や待機児童問題も取り上げました。首相や閣僚はどう答えたのでしょうか。タイムラインで論戦を追いました。



衆院予算委で質問する立憲民

主党の山尾志桜里氏＝22日午後1時59分、岩下毅撮影
集中審議終了、裁量労働制から憲法まで論戦(17:10)

共産党の高橋千鶴子氏が長時間労働の規制を、日本維新の会の串田誠一氏が中小事業者の保護をそれぞれ訴え、午後5時過ぎにこの日の衆院予算委員会が終わった。



衆院予算委で質問する日本維

新の会の串田誠一氏＝22日午後4時56分、岩下毅撮影
質問者は9人。公明党の佐藤茂樹氏が政府に苦言を呈したり、立憲民主党の逢坂誠二氏が加藤勝信厚生労働相らを追及したりするなど、やりとりの大半は裁量労働制の拡大を巡る不適切な比較データ問題に充てられた。



衆院予算委で質問する共

産党の高橋千鶴子氏＝22日午後4時34分、岩下毅撮影
一方で、立憲の山尾志桜里氏が憲法改正問題を取り上げるなど、予算委ならではの幅広いテーマ設定もあった。衆院予算委は23日に分科会を開き、新年度予算案の細部について議論を進める。与党は来週早々の衆院通過を目指している。



衆院予算委で、立憲民主党

の山尾志桜里氏（左下）の質問に答弁する安倍晋三首相＝
22日午後2時13分、岩下毅撮影
原口氏、首相に「ファクトやエビデンスもとに議論を」（16：20）

午後4時を回り、議論は終盤へ。無所属の会・原口一博氏が、裁量労働制の拡大について「データそのものが違ったのだから、一回立ち止まって考え直されては」と呼びかけた。

安倍晋三首相は途中まで裁量労働制についての答弁書を読み上げたが、「本人の個別同意が必須、であります」と力を込める。「最低賃金で働く方や新人が対象となるとは、ただちに想定しがたい」と続けた。

懸命に不信をぬぐおうとする首相に、原口氏が呼びかけた。「ファクト（事実）やエビデンス（証拠）をもとに議論しましょう」



衆院予算委で質問する衆

院会派「無所属の会」の原口一博氏＝22日午後4時13分、岩下毅撮影
希望・後藤氏も追及 「平均的な者」とは？（16：00）

希望の党の2人目、後藤祐一氏も統計の信用性を追及した。

今回の問題では「平均値」ではない「平均的な者」とい

う数字が出てきた。そもそも「平均的な者」はどうやって決めていたのか、と後藤氏が話を進める。ある会社で労働時間が9～10時間の人が最多で6人いて、それぞれ9時間10分、20分、30分、40分、50分、10時間だった場合、誰を取るのかと質問した。

加藤勝信厚生労働相は「実際はもっと複雑だが、端的に言えば、どれか一つを抽出する」。後藤氏は「驚きの答弁だ。誰を取っても良いのか。恣意（しい）的になってしまう」と批判した。



衆院予算委で質問する希

望の党の後藤祐一氏＝22日午後3時57分、岩下毅撮影
津村氏、アルマーニ制服問題「義務教育の私費負担、保護者に過重」（15：45）

東京・銀座の公立小学校での「アルマーニ制服」問題が今月8日に続き、取り上げられた。希望の党・津村啓介氏は「義務教育の私費負担が保護者にとって過重。検討状況は」と質問し、文部科学省の対応をたじた。

林芳正文部科学相は「保護者負担が過剰にならないよう留意する必要がある」と指摘。「固有名詞を出すと影響があるので、『ご指摘の件』とした上で、「よく話し合っって関係者で合意をみていただきたい。（私費負担に）配慮されるように、新たな通知の発出含めて検討したい。具体的にいつまでとは至っていない」と応じた。



衆院予算委で質問する希

望の党の津村啓介氏＝22日午後3時5分、岩下毅撮影
希望・津村氏、4段階のミスを指摘 「統計、非常に信頼性欠ける」（15：15）

5人目の質問者は希望の党・津村啓介氏。「厚生労働省のデータ問題に、大きな時間を割きたい」と宣言して質問に入った。

津村氏は問題を整理した。①調査の手法が「監督的手法」のためのバイアス、②年間比較をするのにサンプルを月間ベースで出している、③誤入力という現場の不適切な処理、④数字がまとまった後の不適切な比較——と4段階でのミスを指摘した。「この統計はあらゆる段階で間違っったバイア

スがかかっており、非常に信頼性に欠ける」と訴えた。
立憲・逢坂氏「誠実さに欠ける」と批判 裁量労働制のデータ問題（14：35）

立憲民主党の逢坂誠二氏が質問に立った。不適切な比較データ問題を巡る、これまでの政府答弁との矛盾を突いた。

データには117件の不自然な点があることが判明している。「19日時点での『調査は適正だ』という答弁は間違いか」と逢坂氏。加藤勝信厚生労働相は「その段階でも、いくつか不整合があるとは申し上げた」と釈明した。

また逢坂氏は、調査の原本が見つかったことについても「『原票がない』という（14日の）答弁は誤りか」と指摘。加藤氏は「その時は『ない』と聞いていたので、『原本そのものはないが打ち込んだデータはある』と申し上げた」と説明した。逢坂氏は「なぜストレートに（間違いと）言わないのか、誠実さに欠ける」と批判した。



衆院予算委で質問する立憲

民主党の逢坂誠二氏＝22日午後2時25分、岩下毅撮影
山尾志桜里氏、首相の9条改憲案を迫及 自衛隊「合憲違憲の議論の余地なくならない」（14：10）

立憲民主党の山尾志桜里氏は待機児童問題に続いて、安倍晋三首相に憲法論争を挑んだ。

首相は憲法9条1、2項を残した上で自衛隊について書き込み、自衛隊についての違憲論争をなくすと主張している。山尾氏は「合憲違憲の議論は、自衛権の行使が9条2項に違反するのではないかという関係で言われてきた。首相提案が2項をそのまま残す以上、合憲違憲の議論の余地はなくなる」と指摘した。

首相は「どう書くか自民党で議論がなされている。政府としては9条1、2項がある上で自衛隊は合憲という立場を取っている」と述べるにとどめた。



衆院予算委で質問する立

憲民主党の山尾志桜里氏（左端）＝22日午後2時12分、岩下毅撮影

立憲・山尾志桜里氏、首相に待機児童のデータを迫及 「根拠が薄弱、正当じゃない」（14：00）

立憲民主党の山尾志桜里氏が質問に立った。昨年10月

の衆院選以降、国会の「花形」と言われる予算委員会への登板は初めて。「得意分野」とする待機児童問題についての「データ問題」を取り上げた。

山尾氏は、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備する政府方針が、十分なデータに基づくのか質問。「3年後（20年度）なのに5年後（22年度）の就業率を使う試算は間違っている。根拠が薄弱、正当じゃない」と批判した。安倍晋三首相は「22年の前に前倒して実行することが大切だ」と反論した。



衆院予算委で、立憲民主党の山尾

志桜里氏の質問に答弁する安倍晋三首相＝22日午後2時13分、岩下毅撮影

公明・佐藤氏、政府に「極めて不適切、猛省促したい」 裁量労働制のデータ問題（13：50）

公明党の佐藤茂樹氏が2番手の質問者。裁量労働制を巡る不適切な比較データ問題について、「性格の異なるデータを比較したことは、政府として極めて不適切であって、答弁の信頼性を揺るがしかねない事態。猛省を促したい。政府は今後、緊張感を持って国会審議に対応していただきたい」と注文した。

与党の立場でありながら、問題の深刻さを訴えた佐藤氏。続けて安倍晋三首相が答弁したが、この部分についての言及はなかった。



衆院予算委で質問する公

明党の佐藤茂樹氏＝22日午後1時28分、岩下毅撮影
自民・宮下氏「裁量労働制、全否定は疑問だ」（13：10）

質問の「トップバッター」は自民党の宮下一郎氏。働き方改革を巡る不適切な比較データ問題が政権を揺るがす中で、与党は何を問うのか。

宮下氏は「裁量労働制が過労死の元凶と主張する委員も多いが、全否定は疑問だ」とした上で、「過労死をなくす対策にどう対応するか」とたどした。

加藤勝信厚生労働相は「裁量労働制で長時間労働になるのではないかと指摘にはしっかり対応する」と強調。労働時間を把握する、指針を定め監督する、監督行政で実態把握する、通報・相談体制を取るといった対策を列挙した。



衆院予算委で質問する自民党の

宮下一郎氏＝22日午後1時、岩下毅撮影
首相出席で審議始まる（13：00）

22日午後1時から、安倍晋三首相が出席して、衆院予算委員会の「働き方改革」などに関する集中審議が始まった。

加藤厚労相「調べた結果、倉庫にあった」 問われる誠実さ

衆院予算委員会は22日午前も、安倍晋三首相の出席はなかったものの審議が行われていた。ただ、重要な答弁があった。

加藤勝信厚生労働相は首相の答弁撤回などが問題となっている厚生労働省の調査について「野党の指摘があった上で徹底的に調べた結果、原票は私ども（厚労省）の倉庫にあった」と明かした。14日の審議では「実際の調査票はなくなっている」としていた。記録管理や情報公開への誠実さが問われかねない事態だ。

安倍政権は、森友学園への国有地売却問題でも情報公開について消極的な姿勢が目立った。様々な記録が明らかになっても、佐川宣寿財務省理財局長（当時）は国会で「確認は差し控える」「廃棄した」とかたくなに拒んだ。今年1月になって同省は、学園側からの要請事項を含む記録が見つかったとして開示している。



衆院予算委で、立憲民主党の岡本

章子氏の質問に答弁する加藤勝信厚労相＝22日午前10時8分、岩下毅撮影

首相の答弁姿勢、厚労省の責任を強調

働き方改革を巡るデータ問題では、安倍晋三首相の答弁姿勢も焦点の一つだ。撤回後に首相が初めて出席した20日の衆院予算委員会では「詳細について答弁するのはもちろん厚生労働相」「答弁が厚生労働省から上がり、参考に答弁した。これ以上ではない」と、厚労省の責任を強調した。

また首相はこれまで、学校法人「森友学園」の籠池泰典前理事長の発言や関連報道を「真っ赤なうそ」「裏付けもなし」と批判してきた。野党は「総理自身もそうじゃないか」（立憲民主党・長妻昭氏）と批判を強めている。

野党は「捏造」、政府は「不適切」 異なる呼び方

働き方改革を巡るデータ問題は、与野党で呼び方が異なる。

っている。

野党は「働き方改革虚偽データ疑惑」と呼んで、厚生労働省から共同でヒアリングを開いている。「不適切というより、故意に捏造（ねつぞう）した」（希望の党・山井和則氏）として、「捏造」「虚偽」とみなす。

一方、政府は「不適切な対応だった」（加藤勝信厚生労働相）とするにとどめている。加藤氏は「担当者はデータの選び方が異なっていると認識していなかった」とも述べており、あくまで過失であって故意ではない、との立場だ。首相が答弁を撤回

働き方改革を巡るデータ問題の発端は1月29日だった。この日の衆院予算委で、立憲民主党の長妻昭氏が「裁量労働制を拡大すると過労死が増える」と批判したのに対し、安倍晋三首相は反論し「裁量労働制で働く方の労働時間の長さは、平均的な方で比べれば、一般労働者よりも短いデータもある」と述べた。

この「データ」への疑問が相次ぎ、首相は2月13日、「答弁した段階では確かに厚生労働省にそういうデータがあった。精査する」と軌道修正。翌14日に「1月29日の私の答弁は、撤回をするとともに、おわびを申し上げたい」と表明した。（山岸一生）

働き方法案 今国会提出「断念を」野党、幹事長会談で要求

毎日新聞 2018年2月23日 12時47分(最終更新 2月23日 12時55分)



与野党幹事長、書記局長、国対委員長会談に臨む自民党の二階俊博幹事長（中央右）、立憲民主党の長妻昭代表代行（同左）ら＝国会内で2018年2月23日午前11時28分、川田雅浩撮影

自民、公明両党と野党6党の幹事長・書記局長らが23日午前、国会内で会談した。野党は裁量労働を巡るデータ問題を理由に、裁量労働制拡大を含む働き方改革関連法案の今国会提出断念を要求した。労働時間調査のやり直しも求めた。自民党の二階俊博幹事長は「政府の検証や説明など誠実な対応が求められると我々も考えている。一層の努力をするよう政府に伝えたい」と述べるにとどめた。

野党は森友学園問題に関する証人喚問も要求。対象は、学園側との交渉記録を「廃棄した」と担当局長として国会答弁した佐川宣寿国税庁長官や、学園が計画した小学校の名誉校長を一時務めた安倍晋三首相の妻昭恵氏らで、二階

氏は「週明けに回答する」と応じた。

立憲の長妻昭代表代行は会談後、記者団に「良い回答がないと、衆院予算委員会の審議に影響が出る」と語った。

【村尾哲、真野敏幸】

過労死遺族の会 働き方改革断念を要望 厚労相に面会

毎日新聞 2018年2月23日 21時14分(最終更新 2月24日 00時46分)



裁量労働制についての要望書を加藤勝信厚労相（右）に手渡す全国過労死を考える家族の会の寺西笑子代表（中央）ら＝東京・霞が関の厚生労働省で2018年2月23日午後7時43分、竹内紀臣撮影

裁量労働制を巡る不適切なデータの処理や異常数値の問題を受け、過労死遺族らでつくる「全国過労死を考える家族の会」の寺西笑子代表らは23日、加藤勝信厚生労働相と面会した。寺西代表は、裁量労働制の拡大などを盛り込んだ、働き方改革関連法案の国会提出を断念するよう求める要望書を加藤厚労相に手渡した。

寺西代表をはじめ遺族ら16人が出席し、冒頭を除き非公開で行われた。寺西代表によると、遺族らは「裁量労働制は長時間労働を助長する危険な働き方。拡大されれば犠牲者が増える」と述べ、「法案審議の重要データが間違っていた以上、十分な調査研究を行った上で最初からやり直してほしい」と訴えた。加藤厚労相は「思いを重く受け止めたい」と応じたが、法案には触れなかったという。

寺西代表は面会后、記者会見し「裁量労働制の拡大には年収要件がなく、多くの若者がターゲットになる。今後も法案断念を求めている」と語った。【桐野耕一】

働き方改革「政府はもっと真剣に」 自民・二階幹事長

朝日新聞デジタル 2018年2月25日 00時31分



二階俊博氏

自民党・二階俊博幹事長（発言録）

（働き方改革関連法案をめぐる厚生労働省の労働時間調査で不備が相次いでいることについて）本当にあってはな

らないことだ。これからしっかり対応していきたい。まだまだ法律は国会提出前で、これまでご指摘をされた様々なことを一つひとつ検討し、働く人の満足度、生産性向上のために、最良の法律案にしていく説明が当然必要だ。

政府がこの国会に最良の法案を提出すべきなのは当然のことであり、もっと真剣に取り組んでもらいたい。役所は今も優秀な方、たくさんいる。緻密（ちみつ）に、しかも正確に仕事を進めていただきたい。これはもう、当たり前のこと。（奈良市内でのあいさつで）

産経新聞 2018.2.25 00:55 更新

裁量制問題、政府に苦言…自民・二階俊博幹事長「もっと真剣に取り組んで」

自民党の二階俊博幹事長は24日、奈良市で開かれた党会合で、裁量労働制に関する厚生労働省調査の不適切データ問題への政府対応に苦言を呈した。「本当にあってはならないことだ。もっと真剣に取り組んでほしい」と述べた。

立憲民主など6野党は法案の今国会提出を見送るよう求めている。二階氏は法案提出に関し「指摘を一つ一つ検討し、働く人と生産性向上のため最良の法案にして国会提出すべきなのは当然のことだ」と強調。厚労省に対しては「緻密に、正確に仕事を進めてほしい」と注文を付けた。

与野党幹事長会談 緊張感に欠け 福山氏欠席、二階氏遅刻

毎日新聞 2018年2月23日 22時19分(最終更新 2月23日 22時42分)



立憲民主党の福山哲郎幹事長＝川田雅浩撮影



自民党の二階俊博幹事長＝川田雅浩撮影

23日に行われた与野党8党の幹事長・書記局長会談で、立憲民主党の福山哲郎幹事長が欠席し、自民党の二階俊博

幹事長も遅刻したため、開始が15分遅れる場面があった。

福山氏は朝に東京都町田市議選の応援演説をこなし、車で国会へ向かったが、交通事故に伴う道路渋滞に巻き込まれたという。会談には長妻昭代表代行が代理で出席した。

一方、国会内の会議室で野党幹部が待っていたところ、与党側が「二階氏は風邪気味で来られないかもしれない」と伝達。野党は席を立とうとしたが、直後に二階氏が出席すると連絡があった。「風邪なのか」と尋ねられた二階氏は「いや、ちょっと」と濁したという。

会談に同席した自民党の森山裕国対委員長は「渋滞はあり得る。理解しなければ」と語り、2018年度当初予算案の採決をにらんで野党に「配慮」を示した。国会に着いた福山氏は記者団に「ミスだ。申し訳ない」と陳謝した。会談では野党が働き方改革関連法案の提出断念を突き付け、与党は持ち帰ったが、場の空気はやや緊張感に欠けた。【水脇友輔、真野敏幸】

神津連合会長、前原氏に直談判も＝近著で民・希合流内幕

連合の神津里季生会長は近著で、昨年10月の衆院選直前の民進党と希望の党の合流協議の内幕を明かした。神津氏は「一刻を争う状況の中、直接アプローチをせざるを得なかった」と、当時の前原誠司、小池百合子両代表の会談に同席していたことを認めた。小池氏に「排除」された候補者が民進党公認で立候補することを容認するよう前原氏に直談判したことも打ち明けた。

民進党は衆院選に際し、公認候補を立てず、希望に公認を申請する方針を決定したが、小池氏は全員の合流を認めなかった。「神津式 労働問題のレッスン」(毎日新聞出版)によると、神津氏が合流できなかった候補者の救済を訴えたのに対し、前原氏は「決定を変えろというのは私に辞めろと言っているのと同じだ」と拒んだという。

神津氏は、小池氏を念頭に「不誠実な対応で(政権交代の)期待は大きくねじ曲げられた」と恨み節もつづった。

(時事通信 2018/02/24-14:41)

玉木氏らと合流へ意見聴取＝党所属議員対象＝民進

民進党の大塚耕平代表らが希望の党の玉木雄一郎代表ら執行部系との合流へ向け、民進党所属議員を対象に意見聴取に着手したことが分かった。複数の党関係者が23日、明らかにした。現状では合流に前向きな意見が多いとされ、大塚氏らは3月中旬に党内の意見集約を終え、合流協議を本格化させたい考えだ。

意見聴取は、大塚氏や増子輝彦幹事長ら幹部が手分けして実施。衆院会派「無所属の会」をつくる民進党籍の衆院議員からも聴いた。同党幹部は23日までの状況について、「合流に肯定的な意見が多い」と述べた。

ただ、一部には、細野豪志元環境相ら希望の結党メンバーを含む合流には反対論も残る。民進執行部が想定する希

望との合流は、同党の玉木氏ら執行部が保守系の松沢成文参院議員団代表らを切り離れた形。大塚氏らは玉木氏側と合流に向けて情報共有を進めている。

一方、玉木氏は23日、党内リベラル系の大串博志、山井和則、田嶋要衆院議員らと会談した。リベラル系は合流が実現しない場合、個別に離党し、民進党に復党を願い出る構えだ。大串氏はこの後、記者団に「参院の予算の出口の頃には一定の方向性を出さないといけない」と指摘した。(時事通信 2018/02/23-20:46)

天下りあっせん 「メール契機に発覚」60件 前川氏証言

毎日新聞 2018年2月25日 07時00分(最終更新 2月25日 07時00分)



前川喜平・前事務次官＝宮武祐希撮影

文部科学省の天下りあっせん問題について、前川喜平・前事務次官が毎日新聞の取材に対し、サーバーに残っていた担当職員のメールが不正の大量発覚につながり、違法認定の決め手となったと証言した。天下り問題を巡っては、調査対象となった2省庁が「存在しない」との理由でメールを提出しなかった経緯がある。メール保存の重要性が改めて浮かんできた。

当時次官だった前川氏によると、内閣府の再就職等監視委員会は2016年、文科省元局長が再就職した大学側から、官僚による違法な天下りあっせんがあったとの証言を入手。文科省に対し、関与が疑われた同省人事課員が送受信したメールの提出を求め、これらに基づいて17年1月に大学への違法な天下りあっせんを認定した。

監視委は証人喚問や書類提出要求など強い権限を持つ。前川氏によると「存在するメールを『ない』と言ったら(国家公務員法違反で)処罰される恐れがあった。担当職員2人のメールを出したら不正行為がぞろぞろ出てきた」という。

メールには、人事課員らが調整役のOBらに幹部の経歴を送っていたことなどが記され、「前川氏に再就職の了解を得た」との記述もあった。監視委が文科省に全容解明を指

示した結果、60件を超える違法行為が認定され、昨年1月に引責辞任した前川氏自身も停職処分が相当とされた。ただ、あっせんが始まった09年当時のメールなどはほとんど残っておらず、解明が不十分な点も残ったという。

一方、全府省庁の天下り問題を調査した内閣人事局は、違法行為が疑われた6省庁に対し、11年以降に人事担当者がOBの再就職先に送ったメールを全て出すよう求めたが、2省庁はシステムの更新などによりデータが存在しないとして一切提出しなかった。

野党には公用メールを公文書として全て保存すべきだとの意見がある。前川氏は「問題が生じた時に第三者機関などが調べられるよう、10年ぐらいは保存しておく仕組みを作るべきだ」と話した。【大場弘行】

文部科学省の天下り問題

文科省の元局長が2015年に早稲田大教授として再就職した際に、文科省職員に国家公務員法違反に当たる行為があったなどと内閣府の再就職等監視委員会が認定。文科省人事課OBを調整役とする組織的な再就職あっせんの仕組みも判明した。最終的に63件の違法事案が確認され、処分を受けた幹部や職員は過去最多の計43人に上った。

又市氏「野党共闘を前進」＝幹事長に吉川氏－社民大会



社民党定期党大会で、氣勢を上げる又市征治新党首(中央)ら＝25日午後、東京都千代田区

社民党は25日の党大会で、新党首に前幹事長の又市征治参院議員を正式に選任した。後任の幹事長は、吉川元・政審会長が兼任する。又市氏は大会後の記者会見で、来年夏の参院選対応について「野党共闘を前進させ、改憲勢力で3分の2を割り込ませることに力を注ぎたい」と強調。1人区での候補者調整のため、野党各党に党首会談を呼び掛ける意向を表明した。

立憲民主党との関係に関しては、「非常に近い関係だという認識はお互いにある」と指摘する一方、「先に合流ありきはありません」とも語り、社民党として党勢拡大に努める考えを示した。(時事通信 2018/02/25-16:46)

社民党、又市新党首が就任 幹事長に吉川氏、野党共闘推進へ

2018/2/25 18:50/2/25 18:51 updated

社民党は25日、東京都内で開いた党大会で、又市征治幹事長の新党首就任を正式承認した。又市氏は来年の参院選や統一地方選に向け、野党共闘を推進する意向を強調。

党勢拡大に努める考えを示した。後任の幹事長に吉川元・政審会長を選出した。



社民党大会で就任あいさつをする又市新党首＝25日午後、東京都千代田区

又市党首は就任あいさつで「選挙で勝利しなければならぬ。それが党の再建、再生につながる」と指摘。自民党が進める憲法改正の議論を念頭に「戦後の転換点になる戦いだ」と呼び掛けた。

大会後の記者会見では、野党共闘に関し「立憲民主党は重要な共闘パートナーだが全方位だ」と述べ、希望の党も含めた各党の連携の必要性を訴えた。

社民党大会 立憲合流論を議論 「連携目指す」

毎日新聞 2018年2月25日 20時18分(最終更新 2月25日 20時19分)



社民党大会で氣勢を上げる又市新党首(右から3人目)、福島副党首(2人目)、吉田前党首(同4人目)ら＝東京都千代田区で2018年2月25日午後2時15分、小出洋平撮影

社民党は24、25両日、東京都内で定期大会を開いた。立憲民主党との関係について「安易な合流論は取るべきではない」と早期の合流を否定する一方、政策の多くが立憲と一致しているとして「重要な共闘のパートナーとして緊密な連携を図る」との方針を盛り込んだ衆院選総括を了承した。

大会では各都道府県連合の代表が「地方組織があるうちに立憲と一緒にすべきだ」という声もある「党員は動揺している」などと立憲との合流論に相次ぎ言及。又市征治幹事長は「合流ありきではなく、一致できる点で共闘することが大事だ」と述べるにとどめた。

立憲との合流論が浮上する背景には社民の党勢低迷がある。昨年10月の衆院選では2議席にとどまり、比例代表は約94万票(得票率1.69%)で過去最低だった。憲

法や原発ゼロなど政策的に近い立憲に「社民固定票の3割近くが流れた」(党幹部)との見方もある。ただし、独自路線を進める立憲は合流には否定的だ。

大会は又市氏の党首就任を正式に了承し、吉川元・政審会長(51)＝衆院比例九州＝に幹事長を兼任させることも決定した。参院選で3議席以上の獲得を目指し、比例で240万票を目標とする方針も承認した。【影山哲也】

社民党 新党首に又市氏 “党の再建に全力を”

NHK2月25日 17時03分

社民党の党大会で、新しい党首に又市幹事長が就任し、来年の参議院選挙で3議席以上の獲得を目指すなど党の再建に全力を挙げる考えを示しました。

社民党の定期党大会では、最終日の25日、任期満了に伴う吉田党首の後任の新しい党首に、又市幹事長が就任しました。

又市氏は、就任のあいさつで、『安倍暴走政治』に多くの国民が、不満や不安、怒りを抱いている。9条改憲と『軍事大国化』の阻止などの旗を掲げ、一致できる立憲野党との共闘を強化しなければならない」と述べました。

そのうえで、来年の参議院選挙の選挙区と比例代表で合わせて3議席以上の獲得を目指すなど、党の再建に全力を挙げる考えを示しました。

また、党大会では、吉川政策審議会議長が幹事長と選挙対策委員長を兼務するほか、福島副党首と照屋国会対策委員長が再任する人事が了承され、新しい執行部が発足しました。

歴史ある社民党いまや「落ちかけ」 又市新党首就任

ANN2018/02/26 00:02

社民党は党大会を開き、吉田党首の後任として又市幹事長が新たな党首に就任しました。低迷する党勢の回復や安倍政権に対抗するため野党の結集を目指します。

又市新党首：「来年の参院選、その前段の統一地方選挙、しっかりと勝ち抜くんだということを成し遂げないといけない。それが現実問題として党の再建・再生につながるんだろうと思います」

党大会では「社民党の再建・再生を目指していく」などとする活動方針が採択されました。ただ、党内からは党所属の国会議員が衆議院・参議院合わせて4人にとどまっている現状を「崖っぷちに立つのではなく、落ちかけている」という声が上がっています。又市新党首は、来年の参議院選挙に向けて立憲民主党など野党との連携を呼び掛けていますが、社民党再生への道筋は不透明です。

「参院選候補を一本化」＝野党党首、社民大会で足並み

社民党の定期党大会が24日、東京都内で開幕した。任期満了に伴い退任する吉田忠智党首があいさつし、憲法改正の国会発議阻止を呼び掛けるとともに、来年夏の参院選

について「(野党が)最大限の候補者一本化を追求しなければならない。野党各党と結束して安倍政治を終わらせよう」と訴えた。来賓の他の野党党首も候補一本化に前向きな考えを示した。

大会には、立憲民主、民進、共産、自由各党の党首が出席。立憲の枝野幸男代表は「衆院選の小選挙区、参院選の(改選数1の)1人区では野党の候補者を一本に絞りたい」と表明。民進の大塚耕平代表、共産の志位和夫委員長も参院選について「完全に一本化したい」「1人区全てで本気の共闘をつくり上げたい」と足並みをそろえた。希望の党は憲法観の違いを理由に招待しなかった。

社民党大会は2日目の25日に、参院選で「比例代表得票率2%以上、3人以上の当選」を目指すとする闘争方針を採択し、又市征治幹事長の党首就任を承認して閉幕する。同氏の後任には吉川元政審会長が就く。(時事通信 2018/02/24-19:38)

東京五輪・パラ

社民党首「参院選で野党連携」 立民代表「野党候補一本化を」

NHK2月24日 17時05分



社民党の党大会で、吉田党首が安倍政権を退陣に追い込むため、来年の参議院選挙の「1人区」を中心に野党連携を進めるべきだという考えを強調したのに対し、立憲民主党の枝野代表は衆議院選挙の小選挙区も含め、野党の候補者の一本化を進める考えを示しました。

2年に1度開かれる社民党の定期党大会は、東京都内で24日から2日間の日程で始まりました。

この中で、吉田党首は「野党が分裂すれば、与党を利するのは自明の理だ。野党共闘を再構築し、来年の参議院選挙で候補者の最大限の一本化や選挙協力を追求しなければならない」と述べ、安倍政権を退陣に追い込むため、来年の参議院選挙で定員が一人の「1人区」を中心に、野党連携を進めるべきだという考えを強調しました。

これに対して、来賓として出席した立憲民主党の枝野代表は「衆議院選挙の小選挙区と、来年の参議院選挙の1人区では、野党の候補者を1本に絞って戦っていきたい」と述べました。

このあと党大会では「党勢の後退、国会での存在感の著しい低下など、さまざまな困難が山積し、党存亡の危機にある。国民の選択に値する信頼される社民党への再建・再生

を目指していく」などとする今後の運動方針案が提案されました。

党大会では2日目の25日に、こうした方針を採択するほか、吉田党首の後任の新たな党首に又市幹事長が就任することになっています。

しんぶん赤旗 2018年2月25日(日)

社会民主党全国大会での志位委員長のあいさつ

24日に社会民主党が東京都内で開いた第16回定期全国大会で、日本共産党の志位和夫委員長が行ったあいさつは次の通りです。

みなさん、こんにちは
（「こんにちは」の声）。
私は、日本共産党を代表して、社会民主党第16回全国大会に参加されたみなさんに、心からのお祝いと連帯のあいさつを申し上げます。
心通う連帯と協力の関係が大きく進んだ



(写真) あいさつする志位和夫委員長＝24日、東京都千代田区

私は、2年前の社民党大会に、歴史上初めて、ご招待いただき（笑い、拍手）、ごあいさつする機会がございました。それに続きまして、去年は、わが党の第27回党大会に、これも歴史上初めて（笑い）、吉田忠智党首を来賓としてお迎えし、心のこもった激励のごあいさつをいただきました。その時はちょうど、吉田党首の地元の大分で、社民党大分県連の旗びらきが行われていたとのことでしたが、それを欠席して（笑い）、わが党の党大会にお越しいただいたというお話でありました。ありがとうございます。（拍手）

そういう経緯もありまして、この2年間、全国どこでも、社民党のみなさんと、気持ちの良い、心の通う連帯と協力の関係が、大きく進んだと、私は、実感しています。私自身、参議院選挙、総選挙など、さまざまな選挙のさいに、全国のあちこちで、社民党の代表の方々と肩を並べて訴えてまいりました。そういう姿が当たり前になりつつあるのではないのでしょうか。

この2年間のこうした連帯と協力の関係の発展は、私たちにとっても大きな喜びですし、それがこの大会を契機にさらに発展することを心から願うものであります。（拍手）市民と野党の共闘——困難や曲折を乗り越え一步一步前進

さて、この2年間を振り返りますと、市民と野党の共闘の力で日本の政治を変える——この取り組みが、さまざまな困難や曲折を乗り越えて、一步一步前進してきたということが言えるのではないかと、私は考えております。

2016年の参議院選挙では、全国32の1人区のすべてで、野党統一候補を実現し、11の選挙区で自民党を打ち破って勝利するという第一歩の成果をあげることができました。

昨年の総選挙では、当時の民進党が希望の党への合流方針を決めるという、難しい問題がもちあがりました。しかしそのなかでも、社民党のみなさんは、揺るがず野党の選挙協力を推進するという立場をとられ、ただちに共産党と社民党の間で14都府県、27選挙区で選挙協力の合意を結ぶことができました。そのことが、共産党、立憲民主党、社民党などによる野党共闘態勢の再構築につながっていき

ました。
社民党のみなさんが、難しい状況のもとでも、揺るがず野党共闘の大義の旗を掲げ続けたことは、日本の民主主義にとって大きな意義をもつものであり、私は、心からの敬意を申し上げます。（拍手）

19年参院選——本気の共闘の態勢をつくり、自民党を打ち負かそう

みなさん、この共闘の流れを、来年の参議院選挙でさらに大きく前進させようではありませんか。（「そうだ」の声、拍手）

みなさんの大会議案書を拝見しますと、来年の参議院選挙においては、「32の1人区では引き続き候補者一本化（ギブ&テイク）を進める」と明記されております。

大賛成であります（笑い、拍手）。「ギブ&テイク」を含めて、大賛成であります（笑い、拍手）。全国32の1人区のすべてで本気の共闘の態勢をつくりあげ、自民党を打ち負かそうではありませんか。（「そうだ」の声、大きな拍手）
憲法、沖縄、原発、格差と貧困、働き方——共闘の発展を

最後に、当面するたたかいでは、憲法、沖縄、原発、格差と貧困、そして働き方の問題など、あらゆる分野で市民と野党の共闘を大いに発展させたいと思います。

まずは、データ捏造（ねつぞう）の「働き方改革」法案を断念に追い込むために、野党一丸になって頑張ろうではありませんか。（拍手）

安倍政権による憲法9条改定を許さない——この一点で、「3000万人署名」を集め切り、揺るぎない国民的多数派をつくり、安倍首相が恐ろしくて憲法改定の国会発議ができないような状況に追い込んでいこうではありませんか。（拍手）

みなさんの大会が大成功をおさめ、社会民主党が大きな発展をおさめることを心から願い、連帯のごあいさついたします。ともに頑張りましょう。ありがとうございます。（大きな拍手）

社民・吉田党首が最後の会見「サンダースさんに及ばず」朝日新聞デジタル竹下由佳 2018年2月22日 17時39分



党首

として最後の記者会見をする社民党の吉田忠智党首＝22日午前11時0分、東京・永田町、竹下由佳撮影

25日に任期満了で退任する社民党の吉田忠智党首は22日、国会内で任期最後の記者会見を開いた。吉田氏は、米国の「民主社会主義者」で、大統領選で若い世代から支持を集めたバーニー・サンダース上院議員を目標としてきた。会見では「もう到底サンダースさんには及んでおりません」と語った。

吉田氏は参院議員だった2013年に党首に就任し、16年参院選で落選したものの続投。さらなる続投要請を固辞し、又市征治幹事長にバトンを渡す。最後の会見では「日本でただ一つの社会民主主義政党として党勢回復に努力してきたが、まだまだ道半ば」と振り返った。

来年の参院選などに向け、野党各党との連携強化が欠かせないと指摘。「又市次期党首は野党共闘の要石の役割を果たしてきた。社民リベラル勢力の再結集に向けた道筋をつくって頂けると確信している」とエールを送った。(竹下由佳)

社民党大会始まる 幹事長に吉川元氏選出の見通し

朝日新聞デジタル 2018年2月24日 18時19分

社民党の定期大会が24日、東京都内で始まった。25日まで2日間の日程で、吉田忠智党首の任期満了に伴う又市征治幹事長の党首就任を正式に承認するほか、幹事長に吉川元・政審会長を選出する見通し。吉川氏は政審会長を兼務する。照屋寛徳氏は国会対策委員長を留任する。

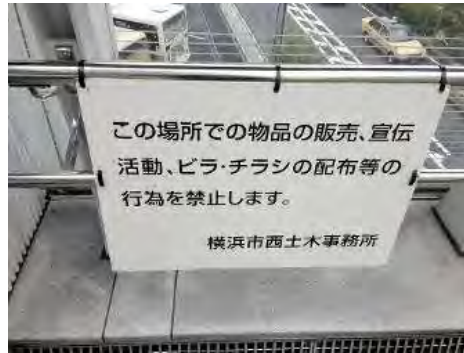
吉田氏は大会のあいさつで、来年夏の参院選に向けて「一致結束して闘い、安倍政治を終わらせよう」と述べた。立憲民主党の枝野幸男代表、民進党の大塚耕平代表、共産党の志位和夫委員長、自由党の小沢一郎代表も出席。希望の党の玉木雄一郎代表は招待しなかった。

ビラ禁止看板 法的根拠は？自治体の撤去相次ぐ

毎日新聞 2018年2月24日 09時50分(最終更新 2月24日 10時04分)

弁護士でつくる自由法曹団神奈川支部が、駅付近でのビラ配布や署名活動を禁止する看板の法的な根拠を、設置した神奈川県内の複数の自治体に問い合わせた結果、看板が

撤去される事態が相次いでいる。道路交通法では、露店など一般の交通に著しい影響を及ぼす行為について許可制としているが、ビラ配布などを一律に禁止する法律はないという。同支部は22日に横浜市役所で記者会見を開き、「道交法の規制権限を越え、表現の自由に反する」と指摘した。



横浜市が横浜駅近くに設置したビラ配布禁止の看板＝自由法曹団神奈川支部提供

同支部が問題視する看板は、駅前の広場やデッキの柵などに設置され、ビラ・チラシの配布▽署名活動▽演説などの禁止を警告しているもの。同県内では横浜駅（横浜市）や藤沢駅（藤沢市）など少なくとも6駅付近で確認できたという。

同支部が1月、横浜、藤沢、相模原の3市に規制の法的な根拠を尋ねたところ、全市から「誤解を招く可能性がある」などとして看板を撤去する旨の回答を得た。

藤沢市は藤沢駅と辻堂駅前のデッキなどに看板3枚を設置。ビラの配布や演説を挙げた上で「法律により罰せられることがある」と伝えていた。同市は取材に「数年前、楽器の演奏や物品販売に市民から苦情があった」と説明。「看板の表現に問題があるので、春先までに外す」とした。

横浜市は横浜駅近くの歩行者専用橋に3枚、新横浜駅前のデッキなどに約50枚のプレートをつけていた。設置理由を「ビラ配布に歩行者から苦情があった」、「許可のない露店などを防ぐため」としたが、指摘を受けて1月に全て撤去。相模原市も橋本駅のデッキに設置していた看板6枚について、「署名活動などを禁止する根拠がなかった」として16日に撤去した。

川崎市は川崎駅に演説などを禁止する看板を設置しているほか、市のホームページ上でも複数の駅名を挙げ「市が管理している通路ではチラシ等の配布は認めていません」と明記している。市の担当者は「行政財産で人の通行が目的。市が関係する公共的な施策以外の配布は認めていない」と説明し、川崎駅の看板は「撤去する方向で検討する」とした。

自由法曹団神奈川支部は、同様の看板が確認できた自治体に働きかけ、全国にも取り組みを広げていく方針。【杉山雄飛】

ビラ禁止看板 偽りあった 弁護士「法的根拠は？」→自治

体撤去相次ぐ

東京新聞 2018年2月23日 夕刊

「法律により罰せられることがあります」と書かれた看板＝神奈川県藤沢市で（自由法曹団神奈川支部提供）



街頭宣伝やビラ配りを禁じるため駅前などに設置された看板を巡り、自治体が「設置根拠はなかった」として撤去する事例が神奈川県内で相次いでいる。弁護士団体が「憲法が保障する表現の自由に反するのではないかと指摘したのがきっかけとなった。同様の事例は全国各地にあるとみられ、弁護士団体は「行政による過剰な規制を防ぐ動きを広げたい」としている。

自由法曹団神奈川支部が二十二日に発表した。それによると、看板は自治体や警察署の名前で「警告 この場所での物品の販売、宣伝活動、ビラ・チラシの配布等の行為を禁止します」「法律により罰せられることがあります」などと書かれている。

同支部はこうした看板を新横浜駅（横浜市港北区）や橋本駅（相模原市緑区）、藤沢駅（同県藤沢市）など八カ所の駅前広場や歩行者通路など公共用地で確認した。

道路交通法では道路に立ち止まって通行を妨げることなどを禁じ、交通への影響が大きい場合は許可制としているが、過去の裁判例ではビラ配布やプラカードを掲げる行為は許可なしでも合法とされる。このため、同支部は看板が表現の自由を保障する憲法二一条に反するとして、法的根拠をただす質問状を先月から各自治体に送った。

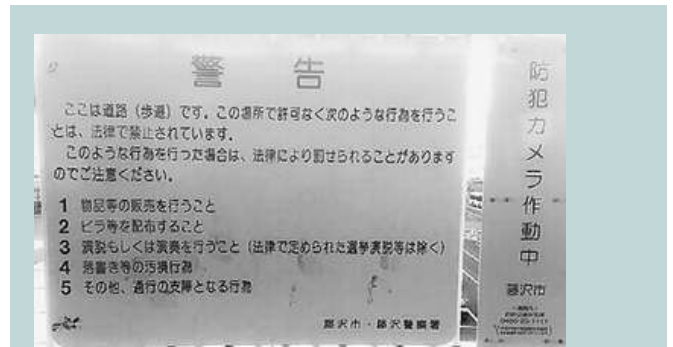
これに対し「誤解を招く可能性もある」（横浜市港北土木事務所）と不適切だったことを認める回答があり、市内二カ所で既に撤去したほか、取り外す予定との回答もあった。

同事務所は本紙の取材に「露店を規制するため二〇一三年に警察の依頼で設置したようだが、担当者が代わり詳細は分からない」と説明した。

同支部事務局長の川口彩子弁護士は「看板を見て、街頭活動に許可が必要だとか、ここでは活動できないとか思う人もいます。法的根拠はないので看板があっても萎縮しないでほしい」と話している。（梅野光春）

しんぶん赤旗 2018年2月24日(土)

ビラ禁止看板 違法 神奈川の駅前 撤去相次ぐ 自治



（写真）ビラ配布や演説などの行為を「法律で禁止」と赤字で示す辻堂駅前の看板＝神奈川県藤沢市（自由法曹団神奈川支部提供）



（写真）会見する（右2人目から左へ）川口、森の各氏と大川氏（左端）＝22日、横浜市役所

体「法的根拠なし」 自由法曹団支部の指摘に

自由法曹団神奈川支部は22日、横浜市役所で記者会見し、県内の駅前や自由通路でのビラ配布や宣伝活動を禁止する違法な看板を複数撤去することができたと発表しました。

看板は「ここは道路（歩道）です。この場所で許可なく次のような行為を行うことは、法律で禁止されています」（藤沢市・藤沢警察署）などとして、ビラ配布や演説等の行為を禁止するもの。同支部は、新横浜（横浜市）、横浜東口（同）、橋本駅（相模原市）、藤沢駅（藤沢市）、辻堂駅（同）の各ペDESTリアンデッキと、川崎駅（川崎市）、武蔵小杉駅（同）の各自由通路上で掲示されていることを確認しました。

会見で森卓爾支部長は、ビラ配布や宣伝活動は、憲法21条が保障する表現の自由として最大限保障されるべきものだとして指摘。掲示の法的根拠を設置者に確認したところ、法的根拠がないと認める回答があり、新横浜、横浜東口、橋本駅で看板が撤去されたこと述べました。

大川隆司弁護士は「表現の自由に対する行き過ぎた規制に司法が警告を発し続けている一方で、道路管理に当たる自治体や警察は、ビラの配布などを一律に禁止していると根拠なく掲げている」と批判。改憲の動きが強まる下で「市民の自由な声が根拠のない脅しで抑えつけられることは看過できない」と強調しました。

事務局長の川口彩子弁護士は『署名活動をしたら共謀罪で捕まるのではないかと不安を覚える市民がいる中で、法的根拠のない看板で萎縮させるのは重大な問題です。引き続き、違法な看板の撤去を求め、全国の看板の撤去にも取り組みたい』と語りました。

デジタル版も正式教科書に 学校教育法改正案を閣議決定

共同通信 2018/2/23 09:33

政府は 23 日、タブレット端末などで利用できる「デジタル教科書」を正式な教科書と位置付ける学校教育法改正案を閣議決定した。通常国会での成立を目指しており、小学校で次期学習指導要領が全面实施される 2020 年度から本格的に学校現場での活用を促す考えだ。

文部科学省によると、現行法は授業で紙の教科書を使用しなければならないと定めており、デジタル版は副教材の扱いとなっている。音声や動画などを盛り込めるデジタル版は、特に英語や理科での学習効果が見込まれており、同省は法改正で正式な教科書と位置付け、使用の前提となるタブレット端末の普及や校内の無線 LAN の整備も進める。

長野・上田に俳句弾圧不忘の碑 故金子兜太さんが建立呼び掛け

共同通信 2018/2/25 18:08



金子兜太さんが建立を呼び掛けた石碑「俳句弾圧不忘の碑」の除幕を行う「無言館」館主の窪島誠一郎さん（右）と俳人のマブソン青眼さん＝25 日午後、長野県上田市

戦時中に反戦の句を詠んで投獄された俳人を忘れまいと、長野県上田市内に石碑が建立され 25 日、除幕式が開かれた。建立を呼び掛けたのは今月 20 日に 98 歳で亡くなった俳人の金子兜太さん。「俳句弾圧不忘の碑」との碑銘も金子さんが揮毫しており、全国から駆け付けた約 150 人が弾圧された俳人や金子さんに黙とうをささげた。

金子さんの弟子でフランス生まれの俳人マブソン青眼さん（49）が 2015 年、雑誌の企画で金子さんと対談した際、「弾圧された俳人の名誉回復のため碑を建てたい」と訴えたのがきっかけ。自身の師匠も投獄された金子さんが賛同した。

「俳句弾圧不忘の碑」 故金子兜太さんが呼び掛け 東京新聞 2018 年 2 月 22 日 朝刊

「俳句弾圧不忘の碑」の前に設けたスロープで金子さんの思い出を語るマブソン青眼さん（左）と窪島誠一郎さん＝21 日、長野県上田市の無言館で



第二次世界大戦中、反戦の句を詠んだ俳人らが検挙・投獄された「新興俳句弾圧事件」を語り継ぐ石碑が長野県上田市に完成し、二十五日に除幕式がある。建立の筆頭呼び掛け人は、二十日に九十八歳で亡くなった金子兜太さん。戦争を身をもって体験し、国家が「表現の自由」を奪う恐ろしさを訴え続けた俳人の“忘れ形見”だ。（川原田喜子）

碑は、戦没した画学生らの絵を展示する「無言館」の敷地内に立つ。「俳句弾圧不忘（ふぼう）の碑 兜太」と、力強い金子さんの字が刻まれた。その建立へ金子さんと尽力したのが、フランス出身の俳人マブソン青眼（本名マブソン・ローラン）さん（49）＝長野市＝だ。

来日して俳句を研究していた二十年前に金子さんと知り会い、すぐ金子さん主宰の俳誌『海程』の同人になった。二〇一五年に対談した時に俳句弾圧事件が話題となり、「有志で記念碑を建てよう」と決めた。

全国の俳人ら五百七十一人から三百万円あまりが集まり、碑とともに、弾圧を受けた俳人の作品などを展示する「檻（おり）の俳句館」と、訪れた人が投句できるポストも併せて設けた。「無言館」の館主で作家の窪島誠一郎さん（76）も金子さんと親交があり、マブソンさんが建立場所として提案すると、金子さんは「無言館なら大賛成だ」と喜んだという。

昨夏に体調を崩しても「除幕式は絶対に出ます」と言い続けた金子さん。マブソンさんと窪島さんは、車いすで参加できるようスロープを設けて待った。

金子さんが今日の世相を「表現の自由が弾圧された戦前

と似ている」と嘆いていたのを忘れないマブソンさん。「その思いを碑と一緒に引き継いで訴えていきたい。ここが金子先生とつながることができる場所になってほしい」と願う。

除幕式は二十五日午後一時から。申し込み不要で参加できる。「檻の俳句館」も同日開館する。

＜新興俳句弾圧事件＞ 戦時中の1940～43年、戦争や軍国主義を批判・風刺し、反体制的な句を作った俳人ら44人が、治安維持法違反容疑で検挙され、13人が懲役刑となった。対象とされた句では「戦争が廊下の奥に立つてゐた」（渡辺白泉）などが名高い。

◆「平和を希求、心ひとつ」

金子兜太さんの死去を受け、日本文学研究者のドナルド・キーンさん（95）が21日、コメントを寄せた。コメントは次の通り。

金子兜太さんの訃報を知った時、とてもさみしく感じました。私は、金子さんの人柄と業績を心から尊敬していました。

金子さんは、俳人として、長い俳句の歴史の中で新しい道を切り開き、大きな業績を残しました。初めて会ったのは30年以上前でしたが、その時から親しみを感じました。私たちは、敵と味方でしたが、同じ時期に戦争を体験しました。金子さんの体験は実にひどいものでした。私たちは戦争がいかにも無意味なものであるかを語り合い、平和を希求することにおいて心はひとつでした。

金子兜太さん死去 「人間への洞察 私たちを導く」

東京新聞 2018年2月22日 朝刊

語り合う金子兜太さん（左）といとうせいこうさん＝昨年12月、埼玉県熊谷市の金子さん宅で（安江実撮影）



二十日に九十八歳で亡くなった俳人の金子兜太（とうた）さんに、ともに本紙「平和の俳句」（二〇一五～一七年末）で選者を務めた作家いとうせいこうさん（56）が追悼文を寄せた。

いつかこの日が来ると思い、会う度に苦しかった。大好きな人だった。訃報は休暇で出かけたハワイ・マウイ島に着いたあと、電子メールを開くと届いていた。機内では何

も知らずに真珠湾の記事を読み、空港で日系移民の展示を見て第二次大戦のことを考えていた。その時間にはもう、あの巨人は旅立たれていたのだ。私が時差を飛び越えているうちに、海の向こうに隠れてしまった。数日前に死亡記事が通信社の誤報で流れたことも、我々のショックをやわらげるための兜太さんの優しい冗談だった気がしてくる。

自分にとって大きな山のような、どこまでもひたすら懐かしい親戚のような人であった。兜太さん自身も、今年初め埼玉県熊谷市のご自宅へ会いに出かけた折だったか、「いくら言いあいをしようが殴りあおうが、大切な友人であることは変わらない。それがあんただ」と言ってくれた。私にはそれが遺言だ。

幸いにも二十数年前「伊藤園お〜いお茶新俳句大賞」の選者として知りあって以来、対談集（『他流試合』講談社＋α文庫）まで出していただき、晩年には「平和の俳句」選者として二年八カ月、毎月、東京新聞で会って話した。選句を生で見るのが、自分には何にも勝る勉強であった。よく出来た句には「つまらん」と言った。破天荒な句には「素直だ」と言った。どれほど体調がすぐれなくても、選句だけは早かった。

現代俳句における偉大な業績はもちろんのこと、社会に関わる筋の通った活動にも目覚ましいものがあつた。文学者として、また戦争体験者としての世界、そして人間への深い洞察はいつまでも私たちを導くだろう。

◆平和の俳句 戦後72年

東西南北若々しき平和あれよかし 白寿兜太（とうた）

この句は、「平和の俳句」の最終日となった戦後72年の昨年12月31日、本紙に掲載した句の再掲。金子兜太さんの句に、いとうせいこうさんが句評を添えた

◆平和の俳句選者

金子兜太氏（かねこ・とうた＝俳人、現代俳句協会名誉会長）20日午後11時47分、急性呼吸促進症候群のため埼玉県熊谷市の病院で死去、98歳。埼玉県出身。自宅は熊谷市。葬儀・告別式は近親者で行い、後日お別れの会を開く。喪主は長男真土（まつち）氏。

東京大（当時は東京帝大）経済学部卒。日本銀行に入行後、海軍主計中尉として南洋のトラック島に赴任。戦後は俳句に社会性や時代性、思想を取り込む革新をもたらし、俳誌「海程」を創刊するなど、戦後の俳句改革運動をリードした。

56年現代俳句協会賞。83年から同会長を務め、俳句を通じた国際交流にも力を注いだ。日本芸術院会員。文化功労者。代表的な句に＜湾曲し火傷し爆心地のマラソン＞など。主な句集に「少年」「両神」「日常」、著書に「小林一茶」など。

反戦 尽きぬ情熱 金子兜太さん死去

東京新聞 2018年2月21日 夕刊

いとうせいこうさん（左）とともに、本紙「平和の俳句」の選者を務め、毎月の選考会に臨んだ金子兜太さん＝2016年1月、東京・内幸町の東京新聞で



二十日に亡くなった日本を代表する俳人・金子兜太（とうた）さんが晩年に最も大切にしていた仕事の本紙の「平和の俳句」だ。盟友の作家いとうせいこうさん（56）とともにこの「軽やかな平和運動」に情熱を傾けた背景には、自ら知る戦場の過酷さや戦時下の俳句弾圧があった。生涯をかけて平和を求めた「存在者」の死に、投句者から悼む声が相次いだ。（加古陽治、花井勝規）

埼玉県熊谷市の自宅には早朝から俳人仲間や弟子らが相次いで弔問に訪れた。長男の真土（まつち）さん（69）によると、金子さんは今月六日に誤嚥（ごえん）性肺炎のため緊急入院。二十日深夜、真土さんと知佳子さん（66）夫妻らにみとられ、大きく息を吸うようにして逝った。

六日の入院前、寒けを訴える金子さんに、真土さんが「おやじ、息苦しいんじゃないの」と尋ね、「いやあ、ぜいぜいというのはオレの癖だ」と返したのが最期の会話になった。

生前「今の社会は戦争へのアレルギーをなくしてしまっている。勇ましさを支持する人が増えている」と憂えていたという。

金子さんが選者を務めた「平和の俳句」は二〇一四年の終戦記念日の紙面の対談で、金子さんといとうさんが意気投合したことがきっかけで、戦後七十年の二〇一五年一月一日からスタートした。三年間に十三万句以上が寄せられ、一面の掲載句は千六十四句、投稿者は日本全国はもちろん海外十カ国に及んだ。

選考の場で金子さんは、口癖のように「おれは『平和の俳句』が一番大事だと思っている」と言い、休憩時間や対談で、よく西太平洋・トラック諸島での経験を語った。「目の前で手が吹っ飛んだり背中に穴があいて死んでいく」「いかついやつがだんだんやせ細って仏様みたいに死んでいく」。そうした戦場体験が戦後の生き方を決めた。

「たくさん存在者が惨めに死んでいった。だから反戦のことを繰り返し説きまくっていきたい。それは絶対基本です」と。

ノンフィクション作家沢地久枝さん（87）の求めに応

じ「アベ政治を許さない」と揮毫（きごう）したのも、現政権下で平和が脅かされているとの危機感からだった。

三年間の「平和の俳句」連載を終えるとき、多くの読者・投稿者から惜別や感謝の声が届いた。その中のいくつかを持ち、昨年十二月十日、いとうさんらと熊谷の自宅に金子さんを訪ねた。金子さんははがきに目を通し、前より少し小さくなった顔ではほほ笑んだ。

最後に自身の「平和の俳句」を寄せてくれた。＜東西南北若々しき平和あれよかし 白寿兜太＞。「世界平和への尽きない願い、祝福。そして、すべての『平和の俳句』作者、読者へのご挨拶（あいさつ）」（いとうさん）だった。

◆平和の俳句「思い消さぬよう努力」投句者 悼む声

「平和の俳句」の投句者たちも金子さんを悼んだ。

東京都杉並区の元新聞記者・漆原淳俊（うるしばらあつとし）さん（71）は、＜捕虜刺殺拒みし伯父の逝きて冬＞が金子さんに選ばれた。中国戦線で捕虜の刺殺を拒み、その経験を多くの短歌に残した義理の伯父を通し、反戦を訴えた。

「投句はがきに書いた伯父のことも評に書いてくれ、とてもうれしく、ありがたかった」と振り返る。

戦後七十年だった二〇一五年末には「平和・協同ジャーナリスト基金賞」の選考委員の一人として「平和の俳句」を推薦したところ、大賞に選ばれた。「新聞と読者がともに平和をつくる歩みはこれまでになかった」と話す。

フリー編集者・並木孝信さん（83）＝神奈川県厚木市＝はくもう渡るまい大東亜といふ虹の橋＞＜赤子の掌（て）ふっくらばあと平和咲く＞が、金子さんに選ばれた。

「残念です。もう一度、どこかで先生に句をみてほしかったです。それは、投稿者たちの偽らざる思いではないでしょうか」

＜人集ひ花野のごとく平和問ふ＞などが選ばれた無職進藤ユミコさん（69）＝埼玉県狭山市＝は、「入選したのは優しい俳句だった」と話す。「金子さんは芯の通った平和への思いを貫いた。その思いを消さないよう、一歩ずつ努力していきたい」と誓っていた。

金子兜太さん死去 98歳 「平和の俳句」選者 戦後俳壇けん引

東京新聞 2018年2月21日 朝刊

現代俳句の第一人者で、本紙「平和の俳句」選者の金子兜太（とうた）さんが二十日午後十一時四十七分、誤嚥（ごえん）性肺炎による急性呼吸促迫症候群のため死去した。九十八歳。埼玉県皆野（みなの）町出身。葬儀・告別式は近親者のみで行う。別途、お別れの会を開く。

中国・上海と埼玉・秩父で幼少年期を過ごした金子さんは、旧制水戸高校（茨城大の前身）時代に本格的に俳句を始めた。東京大経済学部入学後に加藤楸邨（しゅうそん）が主宰する「寒雷」に参加。以後、楸邨に師事した。一九

四三年に日本銀行に入行。直後に短期現役士官として海軍経理学校に入校し、翌年、海軍主計中尉となった。

俳句に、平和に、熱い言葉で取り組み続けてきた金子兜太さん＝2014年8月、埼玉県熊谷市の自宅で



四四年三月、西太平洋の要所・トラック島（今のチューク諸島）に派遣され、第四海軍施設部で兵たんや軍属らの規律維持を担う傍ら、戦時下の島で陸海軍合同の句会を主宰した。敗戦後、捕虜生活を経て四六年十一月に復員。島を去る時のことを詠んだ<水脈（みお）の果て炎天の墓碑を置きて去る>は代表句となった。

四七年、日銀に復職。社会性のあるテーマや素材を扱う社会性俳句運動に共鳴し、「主客」という旧来の俳句の二項対立の観念を超えた新しい詩の創造を目指した。俳句論でも活躍し、「漂泊の俳人」小林一茶、種田山頭火、尾崎放哉らの魅力を再評価した。

六〇年代からは、社会性・抽象性に富む無季の句を提唱する前衛俳句運動の旗手となり、有季定型を主張する中村草田男と論争を繰り広げた。六二年に同人誌「海程」を創刊。八五年から結社誌となった同誌を主宰した。上武大教授（経済学）、現代俳句協会会長（現名誉会長）などを歴任。文化功労者。日本芸術院会員。菊池寛賞。

戦後七十年の二〇一五年から、作家のいとうせいこうさんとともに本紙「平和の俳句」の選者となり、一七年八月に高齢の影響で自ら退任するまで務めた。戦場の現実を知る者として生涯、平和の大切さを訴え続けた。

句集に「少年」（現代俳句協会賞）、「両神」（詩歌文学館賞）、「東国抄」（蛇笏賞）など、俳句論や自伝に「今日の俳句」、「わが戦後俳句史」、「語る 兜太」、「他界」など著書多数。著作集「金子兜太集」（全四巻）がある。代表句は<彎曲（わんきょく）し火傷し爆心地のマラソン><朝はじまる海へ突込む鷗（かもめ）の死><暗黒や関東平野に火事一つ><梅咲いて庭中に青鮫（あおざめ）が来ている><おおかみに螢（ほたる）が一つ付いていた>など。

◆戦争体験 平和への執念

<評伝> 「俺は百五十まで生きるんだ」。ついこの前まで目の前で豪語していた金子兜太さんが、九十八歳で逝った。俳句への情熱と平和への執念、二つの強烈な思いに貫かれた人生だった。

俳句の原点は、故郷・秩父（埼玉県）にある。秩父音頭を今の形に整えた父伊昔紅（いせきこう）さんは医師で、水原秋桜子（しゅうおうし）と親交の深い俳人。句会で家に集う粗野な若者たちの、むき出しの「知的野生」に触れた原体験は、俳句の道へとつながった。

旧制水戸高校で俳句を始め、東京帝国大（現東大）時代に加藤楸邨（しゅうそん）に師事。戦後「社会性俳句」「前衛俳句」の旗手となり「五七五の十七音と季語」という俳句の常識を「拘束に転化している」と批判し「（季語ではない）ドラム缶も俳句になる」と主張した。「荒凡夫（あらぼんぶ）」小林一茶が理想で、花鳥諷詠（かちょうふうえい）を超える人間くさい句を詠んだ。晩年はより自然体の作風になり、自然や鳥獣と交歓するアニミズムの境地を深めた。

もうひとつ人生に大きな影響を与えたのは戦争体験だった。海軍主計中尉として昭和十九（一九四四）年、西太平洋トラック島（現チューク諸島）に赴任。部下が飢えや爆撃で死んでいくさまを目の当たりにし、戦場の真実を胸に刻んだ。

「自分の俳句が、平和のために、より良き明日のためにあることを願う」

五五年に三十六歳で出した最初の句集「少年」のあとがきで、金子さんはこう書いている。平和への思いは筋金入りだった。

いとうせいこうさんとともに本紙「平和の俳句」の創設を提案し、自ら選者を務めたのも、平和への思いからだ。

「詩の言葉の中に『平和』もある。これは俳句にとっては一つの黎明（れいめい）になるんじゃないか」「常識を超えないと面白くない」と、力強く話していた。

「きれいごとを言っている人間は信用しないんだ」と言っ、常に庶民の側に立った「存在者」。九十五歳を超えて論争し、フランス料理のフルコースを完食した強靱（きょうじん）な個性は、晩年まで輝き続けた。

（加古陽治）

金子兜太さん死去 戦場の過酷さ、弾圧語り「平和の俳句一番大事」

東京新聞 2018年2月21日 朝刊

日本を代表する俳人で、本紙「平和の俳句」の選者を務めた金子兜太さんが、九十八年の生涯を閉じた。晩年の金子さんが、最も大切にしていた仕事が「平和の俳句」だった。戦場の過酷さや戦時下の俳句弾圧を知る「存在者」が、作家いとうせいこうさん（56）とともに情熱を傾けた「軽やかな平和運動」は徐々に大きく広がり、投稿数は三年間

で十三万句以上に達した。

いとうせいこうさん(左)とともに、本紙「平和の俳句」の選者を務めた金子兜太さん＝2017年7月、東京・内幸町の東京新聞で



容体悪化の知らせを受けて、二月十八日、熊谷総合病院(埼玉県熊谷市)に金子さんを訪ねた。関東平野の向こうに赤城山が見渡せる個室で、金子さんは静かに横たわっていた。「金子さん、加古が来ましたよ。『平和の俳句』、夏にまたやりましょう」。耳元でそう話すと、「あー、あー」と何度も声が漏れた。

それから二日。金子さんは逝った。

「平和の俳句」は二〇一四年の終戦記念日の紙面の対談で、金子さんといとうさんが意気投合したことがきっかけで、戦後七十年の二〇一五年一月一日からスタートした。「平和」を詠む句であれば、季語はなくてもかまわない。そう決めたのは、金子さんだった。毎月三千～五千余の句が寄せられ、一面に掲載した句は計千六十四句、投稿者は日本全国はもちろん、海外十カ国に及んだ。

昨年八月で選者を退くまで、金子さんは毎月一回、新幹線で埼玉・熊谷から東京・内幸町の東京新聞にやってきて、選に当たった。口癖のように「おれは『平和の俳句』が一番大事だと思っている」と言い、休憩時間にはよく西太平洋・トラック諸島での戦場体験や故郷の埼玉・秩父の思い出を話した。飾らない人柄の根っこには、平和への人一倍強い思いがあった。

一六年には、東京と名古屋でライブ選句会を開催。大勢の投稿者の前で、選考風景を再現した。七月に東京で開かれた選句会の日、金子さんは体調が悪そうだった。しかし壇上に上がると、抜群のエンターテイナーとなる。毒舌を交えながら、いとうさんや夏井いつきさんと丁々発止のやりとりをし、会場はたいへんな盛り上がりようだった。

三年間の「平和の俳句」連載を終えるとき、多くの読者・投稿者から惜別や感謝の声が届いた。その中のいくつかを持ち、昨年十二月十日、いとうさんらと熊谷の自宅に金子さんを訪ねた。金子さんははがきに目を通し、前より少し小さくなった顔ではほ笑んだ。

最後に自身の「平和の俳句」を寄せてくれた。<東西南北若々しき平和あれよかし 白寿兜太>。「世界平和への尽きない願い、祝福。そして、すべての『平和の俳句』作者、

読者へのご挨拶(あいさつ)」(いとうさん)だった。

袴田さん、再審へ支援訴え 東京の集会であいさつ 共同通信 2018/2/24 23:11



再審開始を求める支援者が開いた集会で、あいさつする袴田巖さんと姉の秀子さん＝24日午後、東京都千代田区

死刑確定後、静岡地裁の再審開始決定を受けて釈放された袴田巖さん(81)が24日、支援者が開いた都内の集会に出席し、あいさつした。検察の即時抗告を受け、東京高裁が春に再審開始の可否について改めて判断を示す見通しで、付き添った姉秀子さん(85)は「長い、長い裁判。高裁に期待している」と話した。

袴田さんは釈放後、秀子さんと浜松市で暮らし、公の場で話すことはめったにない。この日は、しっかりと足取りで会場に現れ、集まった支援者ら約200人から大きな拍手を浴びた。

袴田さん、再審へ支援訴え 東京の集会であいさつ 日経新聞 2018/2/24 18:11

死刑確定後、静岡地裁の再審開始決定を受けて釈放された袴田巖さん(81)が24日、支援者が開いた都内の集会に出席し、あいさつした。検察の即時抗告を受け、東京高裁が春に再審開始の可否について改めて判断を示す見通しで、付き添った姉、秀子さん(85)は「長い、長い裁判。高裁に期待している」と話した。



再審開始を求める支援者が開いた集会で、あいさつする袴田巖さん(24日午後、東京都千代田区)＝共同

袴田さんは釈放後、秀子さんと浜松市で暮らし、公の場で話すことはめったにない。この日は、しっかりと足

取りで会場に現れ、集まった支援者ら約 200 人から大きな拍手を浴びた。

長年の拘禁生活の影響からか、要領を得ない発言もあったが、声には張りがあり「警察、検察、裁判所は無罪だから釈放した」などと 3 分ほど語った。弁護団の西嶋勝彦団長は「即時抗告棄却以外の高裁判断はあり得ない。検察による最高裁への特別抗告も許してはならない」と述べた。

袴田さんは、1966 年に静岡県で一家 4 人が殺害された強盗殺人事件で、死刑が確定。逮捕から 2014 年 3 月の地裁決定まで約 48 年間、拘留所などで過ごした。[共同]

袴田事件再審請求 高裁の判断前に支援呼びかける集会 NHK2 月 24 日 17 時 29 分



昭和 41 年に起きたいわゆる「袴田事件」で、死刑が確定した袴田巖さんが求めている再審・裁判のやり直しについて、東京高等裁判所が改めて判断を示すのを前に、支援を呼びかける集会が開かれました。

昭和 41 年に今の静岡市清水区で一家 4 人が殺害された事件で、死刑が確定していた袴田巖さん（81）は、4 年前に静岡地方裁判所で再審が認められ、釈放されました。

これに対して検察が抗告し、東京高等裁判所は年度内にも判断を示す見通しで、袴田さんの支援者は 24 日、東京・千代田区で集会を開きました。

西嶋勝彦弁護団長は高裁での審理の状況を説明し、「再審開始の判断が支持され、検察の抗告が退けられると確信している」と述べました。

袴田さんも姉のひで子さんとともにステージに上がり、「私が袴田巖です」と自己紹介したあと、「ついにすべてに勝った、正しいから勝ったんだ」などと話しました。

ひで子さんは「長い裁判でした。これからも長いかもしれませんが、来月中に決定が出ることを期待します」と述べ、支援を呼びかけました。

集会には足利事件で 8 年前に無罪が確定した菅家利和さんなど、およそ 200 人が参加し、「再審無罪」と書かれた紙を全員で掲げて再審を認めるよう訴えました。

産経新聞 2018.2.23 11:20 更新

「JR 東労組には革マル派が相当浸透」政府が答弁書 JR 北海道労組についても「鋭意解明」

政府は 23 日午前の閣議で、左翼過激派の日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派（革マル派）に関し「全日本鉄道労働組合総連合会（JR 総連）および東日本旅客

鉄道労働組合（JR 東労組）内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している」とする答弁書を決定した。民進党の川合孝典参院議員の質問主意書に答えた。

答弁書は、北海道旅客鉄道労働組合（JR 北海道労組）への革マル派の浸透実態についても「現在、警察などにおいて鋭意解明に努めている」と言及した。

JR 総連や JR 東労組への革マル派の浸透実態に関しては、平成 22 年 5 月 11 日の閣議でも同様に「影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している」とする答弁書が決定されている。